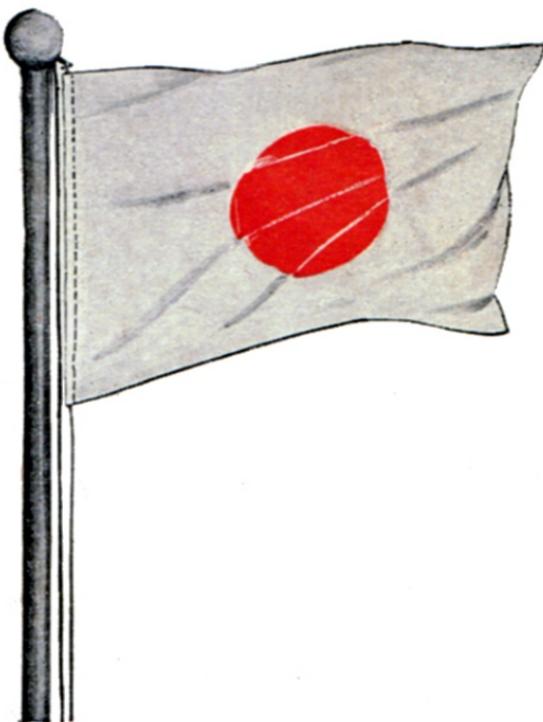


国旗の正しい扱い方



ボーイスカウト日本連盟

序

本書は、日本の国旗について国民として知っておかねばならないことからをまとめて記したものである。

どこの国にも、国旗と国歌があり、国民は国旗と国歌と共に生きているのである。然るに、戦後、わが国民は、敗戦による劣等感からなのか、国旗をあげることと、国歌を歌うことに情熱を欠いているかの如く思われるるのは極めて遺憾である。ある論者は、国旗と国歌についてかれこれ言う者があるが、現に国旗があり、国歌が存在し国際的にも立派に認められている以上、これを我等の象徴とし誠意を以って扱う事は、日本人として当然なことである。国旗に対する認識およびその正しい取扱方を普及させるため本書の刊行を企画したものである。

この刊行にあたり、永年、国旗を通じての教育訓練に経験をもっている財団法人ボーイスカウト日本連盟の方々の助力をうけたことを付記して謝意を表する次第である。

昭和36年5月

ボーイスカウト日本連盟

理事長 久留島秀三郎

目 次

まえがき	5
第1 総 論	
1. 国旗の意義	7
2. 日の丸国旗の由来	10
3. 太政官布告についての解釈の論争	14
4. 尺法について	16
5. 国旗としての条件	23
6. 慶、弔の扱い方の原則	26
7. 上位とは	28
第2 各 論	
I 家庭用国旗の扱い方	31
1. 家庭用国旗とは	31
2. 家庭用国旗の選び方	32
3. 問題は国旗のつけ方	33
4. 門のどちら側に立てるか	35
5. 併立と交差の問題	36
6. 国旗の格納	37
II 室内集会場での掲げ方	37
1. 壁、天井からのつりさげ	37
2. 柱を立ててのあげ方	40
3. 併掲の場合	42
4. 室内の国旗礼式	42
5. 弔旗の場合	44

6. 室内での降納	44
■ 野外での国旗掲揚法	45
1. マストの条件	45
2. マストの高さと旗の大きさ	48
3. ロープについて	48
4. 冠頭と滑車の問題	49
5. 綱止めの必要性	51
6. 綱の止め方	52
7. 旗布の選定	52
8. 国旗の加工	53
9. 国旗を「あげづな」にとりつける結索法	55
10. 国旗掲揚前の作業	56
11. 掲揚法のA 国旗を開いてあげる方法	57
12. 掲揚法のB 国旗を巻いたまま冠頭直下にあげマストの上で開く方法	61
13. 自然の立木を利用する方法	65
14. 野外での併掲法	66
15. 万国旗を飾りにつかうことはやめてもらいたい	67
16. 弔旗（半旗）	68
17. 国旗と天候と時刻	68
18. 乗用車に国旗	69
■ 降納法	69

1.	降納式の例（A）	70
2.	降納式の例（B）	72
3.	格 納	73
4.	併掲の場合の降納	73
V	国連旗の規定	74
1.	一般規定	74
2.	国連旗と国旗	75
3.	旗の円形列、群または半円形配列	75
4.	国連旗の一般的使用	76
5.	禁 止	76
6.	變	77
VI	国旗に関する余談のいろいろ	78
	その 1	78
	その 2	78
	その 3	79
	その 4	79
	その 5	80
	その 6	80
	その 7	80
	その 8	81
	その 9	81
	その 10	82
7	結 語	83

まえがき

どこの国にもその国の国旗がある。国民はみんな自分の国の国旗を自信と誇りをもって掲げる。そこに何の疑義もない。説明もいらない。直情徑行、愛するが故に掲げるのである。おそらく、いまだかつて、自国の国旗に自信を失った国民の実例は一つもないのではないか。

しかるに昭和20年以後の日本人は自分の国の国旗、しかもかつてある國の王からそのデザインを売ってくれないかと申し込まれたほど世界で一番簡素で表裏のない、上下の区別もない旗、日々新しき光を放つ太陽を形象した日の丸という立派な旗——その旗をあげることに疑義をもち自信をなくして、いっこうにこれをあげようとしないのはいったいなぜだろうか？

ある者は言う。我々の年代の者はこの旗のもと、シベリア、千島から中国、ビルマ、インドの、又はオーストラリア近海に至る大陸、島々、海上、空中に、あたら青春の血を流し無用に生命を失った。その追憶が消えない以上こんな旗はあげたくない。いかにも日の丸の国旗が殺人罪でも犯した犯人であるかの如き錯覚を信じている。問題は戦争という事実にあるべきもので国旗のせいではないはずである。

もっとも国旗はあってほしいのだがあのヒノマルがどうも気に食わん、というのであれば話は別である。これとよく似た言説は「君が代」の国歌についても現に出ている一部の意見である。ヒノマルにしてもキミガヨにしても元来國法によってさだめたものでなく自

修課目にこれをあげているだけである。ただし商船学校、水産学校のような船舶を扱う教科には一通りあるにちがいない。対外交渉の機会の少ない人々にはその必要がないというせいもある。全く鎖国時代のような現象であり、それこそ「封建的」ではあるまいか？新生活推進的一面として、この問題を大いに解明してみたい。

第1 総論

1. 国旗の意義

きまった定義はないにしても、常識として「国旗とは国家を表徴する尊厳な標識としての旗」というべきであろう。

どの国も皆、国旗をきめこれを持たねばならぬという国際的な約束はないが、国と国との間のいろいろな交渉関係の場合、国の標識がぜひとも必要だという必要性から作られたものと解される。そのためにはその国の特異性、すなわち他の国とちがう特徴を圖案化した表現——それは色彩とか線か筋とか柄とか模様とか天象とか動植物とかを描くことによって可能である。民族の伝承、神話、歴史、または建国の理想、信念をあらわすなどの例もある。この方法的な要素がその国の国民精神を振起したり、ときに結集したり統合したりする作用を演ずる事がある。これが国旗の意義の第二義的なものとなったのか、それともむしろこの方が先決的要素であったかはそ

然に慣習として国旗となり国歌となつたとすれば、正規の手続によつて改正出来ないことはないから考慮の余地はあり得るので、これはまだ筋の通つた言いわけだといえよう。

筋の通らないのはただわけもなく国旗をあげることを「恥」みたいに考える一部の人たちの態度である。この人たちは国旗を尊重したり掲揚するのを封建的だの、児戯に類するだの頭が古いなどと言う。国旗や国歌に反対する事が進歩的だと思っている。封建的とはいつてもどんなことをいうのか、逆におたずねしたい。赤い旗に情熱がさきげられるのにヒノマルにそれが注がれないという理由がわからない。

さて、ここでもう一つ盲点をついておきたい一事がある。いかにも祝日には、りっぱに国旗をあげてはいる。あげてはいるが金の玉と旗の上辺との間隔が少しあきすぎている。これは弔旗ということになる。即ち、あげ方について無智であったり、よそがあげているのにうちがあげないとみっともないからあげておこう……というようく本心から國を愛し、日本人たる誇りを自覚するのではなく、ただあげているというやり方に対しても反省を促したい。

自分の國の国旗に対してこのように無関心である日本人は、外国の国旗に対してもきわめて無関心であり非礼を犯しやすい。先年、東京でアジア大会が開かれた時、外国旗のあげ方に問題や非難があったのは周知のとおりである。

国旗についての教育は、日本は学校でも今まで充分にはやっていない。家庭教育でもやらないようである。社会教育でもほとんどやっていない。わずかにボーイスカウトとガールスカウトがその必

それぞれの国の事情によって異なると考えられる。

要するに、国旗の用途として対外的必要性と対内的必要性との二つの要素があり得るという分析である。そして今日のありさまでは少くとも国家のあるところ、例外なしにその国の国旗をもつという事実である。それほど国旗というものは人間世界に不可欠なものとなっている。

ソ連の例をみると、ソ同盟として一つの国旗が定められているのに、その構成分子の一つの国(邦の字のほうが妥当かも知れないが)の白ロシアともう一つ、ウクライナとはそれぞれ自邦の旗をもっている。これはアメリカ合衆国でいえば州旗みたいなものにあたるようであるのに国旗の列に入っている。赤いロシアの中に白ロシアが加入しているのはおかしいと思う人があるかも知れないが、明らかに加入しており白ロシアの国旗の上半にはソ連邦旗を割りこまっている。ちょうどカナダやオーストラリアなどの国旗の一部にユニオン・ジャックが割り込んでいるのと同じようなやり方である。このように、同盟とか連合王国とか連邦とかの中にはそのメンバー国の旗もあり得るというような工合で、いずれも愛国心の発露といわざるを得ない。

現在日本でみるような国旗に対する異状見解はいったい何に起因するのであろうか？序説において筆者は一応敗戦による国旗に対する不信という点をあげたのであるが、ここにもう一つ元の原因を指摘したい。それは明治、大正時代における日本人のあやまつた国旗の扱い方からくるという点である。極言すれば「国旗についての無知」という結果ではあるまいか？これを具体的に説明すると國

旗を一種のオマモリ（護符）と考えた点である。日の丸の行くところ皇軍は連戦連勝疑いなし、という信念であった。例の千人針や神社のオマモリに通ずるものがあった。それがきれいに裏切られてさんざんな目にあった。なるほどこの考え方は児戯に等しい。けれども罪は国旗にあるのでなくて、そういうあやまつた国民精神を指導した人間とそれに盲従してバカをみた人間にある。こういう「大きいものにはまかれよ」という卑屈な観念こそ基本的人権の自主性を忘れた「封建性」ではないのだろうか？

さりながら、もうそんな犯人探しをしたり国旗に罪を転嫁したりすることはやめて誤りを是正する方途をとるべきである。

国旗を尊重するのは頭が古いのではなく極めて「今日的」であり「現代的」であり、宇宙時代に移った未来においてもすたれることのない人間の習性であるという点を強調しておきたい。

今日、服飾が著しく変ってきたから昔のような紋付羽織姿はあまり目につかなくなつたが、家にはそれぞれの家紋があった。家紋は戦後家族制度の崩壊によって一つの遺物のようになつた。けれども絶滅したわけではなかろう。国旗はこれを國の紋章だとみることも出来よう。都市も一種の紋章をもつてゐる。東京都、大阪、名古屋市など皆紋章をもつてゐる。また商社や会社にも社章がある。団体にはそれぞれのバッジがある。また学校の校章もある。そういうものをつけたがるのは人間の通性であつて、それが封建的だとかセンスが古いとか児戯に類するとか、いわれた例を聞いたことがない。

国旗に限つてそういう言葉が吐かれるということは誠に奇怪といふはかはない。

2. 日の丸国旗の由来

国によっては国会が国旗を制定したり、政府が規定したりする。政府の機関の一つに国旗局というような部局があり、厳密に取締っている国もある。新興国の大部分は建国と同時にこれを国權によつて制定している。すなわち法的根拠をもつ。けれども古い国では大部分は不文律で長年にわたる慣習を尊重して国旗がきめられている。

では日本はどうなのか？ といふと、これについてはいろいろの説があつて、ある人は後述する明治3年の太政官布告（同じ年に2つ出た）を^{ナフ}にとつて法定なりと解釈する。これに対して一部では太政官布告で制定したのは艦船に掲げる國章・御国旗である。すなわち外国船との見わけのための標識であり、掲揚する場所は艦船のマストに限つてあるから使用目的、使用場所の限定という点から後世（すなわち今日）いうところの国旗とは性格がちがう。故に国旗としての成文法とは考えられないという説である。この説のほうがどうも正しいとみられ、従つて日本国旗は法定の旗ではなく慣習によつてヒノマルを國章とするに至つたという説のほうに勝味があるようである。

さて、それならばなぜヒノマルをとつたか？ 慣習としてにせよ、ヒノマルというものについて一応その由来を調べる必要がある。

ヒノマルは結局「太陽」であり「日章」である。そしてこれは国

名である「日本」または倭訓の「ヒノモト」と不可分の関係にある。この国名は「ニホン」なのか「ニッポン」なのかについては大正、昭和にわたって論争され、正しくはニッポンということになった。ところがニッポンとよぶのは日本人だけで外国ではジャパンだのヤーパンだのという。これは日本の存在を初めて西欧に伝えたイタリア人マルコ・ポーロの「東方見聞録」に「ジパング」(ZIPANG)という名称で伝えられたものが後に「ジャパン」となったものだといわれる。ジャパンの頭文字が後世「J」という文字を使ったのでジャパン、ジャポン、ヤパンとなりスペイン語系の国、中南米ではハポンとなっている。この「ジパング」とは「日本」の支那語音「ジーペン」(リーペンともきこえる)の変化だと考えられる。すなわち漢人(当時は元の支配下)が彼に教えたものである。「日本」は「ニチホン」でもあり「ジッポン」とも読める。「ニチ」は韓語「イル」「ニル」で「イルポン」「ニルポン」である。要するに太陽の出る東の方の國ということは自他ともにこれを認めている。推古天皇のとき、摂政の聖徳太子が隋の皇帝の煬帝(ようだい)に国使、小野妹子をつかわしたときの国書に日本を「日出るところの國」といい、隋の国を「日没するところの國」と呼んでこちらも「天子」だと対等の国交をしたという有名な歴史をもち出す必要もなかろう。こんなことから太陽を國章とした成行は誠に自然である。

いま一つ、この日本を長く支配してきた大和民族の祖先、天照大神は太陽神であるといわれる。「天照」は太陽である。日本が隋制や唐制にならって朝廷の儀式を作ったとき、天皇即位のとき、日月の幡(のぼり)を立てたり、また鉢の御旗という天皇の軍(官軍)

の旗に日章を輝かしたものも「日の御子」という皇祖天照大神とのつながりを示したと解される。後醍醐天皇が軍旗に日の丸を用いられたことは史実に明らかで、奈良県吉野郡賀名生（あのう）の堀家（元第一師団長堀中将の家）に保存されている。また扇の的（まと）の軍扇にも日の丸が用いられ、賊徒平定のシンボルにもなっていた。幕末に幕府の海軍と薩摩の海軍が対抗したとき、片方は黒い丸、一方は朱の日の丸を標識とした例もある。明治3年太政官が日の丸を艦船用の御国旗としたのは、安政年間徳川斉昭、阿部正弘らが外国艦船との識別のため日本の船に日の丸をあげさせた故事にならったものにちがいない。

かようすに日の丸は日本の国名にも天皇家にも関連があり、正義の戦の標識ないしは護符となり日本艦船の国章にもなり、かつ支那、朝鮮（現在の中国、韓国）の人々もそれを日本の旗章として認めていたということから国旗のデザインとして用いられる（慣習的に）に至ったのは誠に自然だといい得る。

この日の丸が民家の軒先に掲げられていかにも「国旗らしい」ものになったのは明治6年の正月からで、それは当時の東京府（今は東京都）が正月を祝うため各戸に掲げさせたことに始まる。この年、政府は太陰暦（旧暦）を改めて新暦（太陽暦）を採用したので正月元日が二度きた。一度は門松を立ててお祝いしたのだが二度目の分はなんとか新味を出さないと意味がない。そこで知恵者があつて日の丸を各戸に掲げることにしたのである。今まで、日の丸は、お役所のものだと思われていたのが、人民の旗だということになった。この風潮が終に日本全国中に伝わり、特に明治22年の憲法発布に始ま

る興國の勢にのり、日清戦役、日露戦役と戦勝につぐ戦勝で非常に普及し「旗日」という言葉も出来て祝祭日はむろん、学校は入学式、卒業式にもあげた。第二次大戦、すなわちあの戦争およびそれ以後のこととはあえて記す必要はなかろう。

明治、大正時代、日の丸についてはいろいろの説明がまことしやかにつけられた。日は光明であり、希望であり、正義であり仁愛である、また繁栄をあらわす。のみならず全世界、大宇宙を照らす。白地は純潔、誠実、平和を示し、赤は熱血、忠節、義憤、勇気、献身をあらわす。……というように。

そして方形と正円形による構成、天下これにまさる簡明なものはない。しかも裏、表なく上と下もない。対立、抗争の一つもない。右と左とどっちをどっちということもない。実にまれにみるりっぱな旗である——と言われたものである。このヒノマルがしゃくしゃく（纏々）としてマストにのぼるとき、なんともいえない清新な気にうたれる——と涙を流したものである。

特に大洋航行中に日の丸をあげた日本の船に出会ったときとか遠く海外異境の一角で日の丸を仰いだとき、その感慨はいうにいわれないものだ——とかされたものである。

それからわずか22年たらずで同じ国と同じ人間が自分の国旗に情熱を失い自信をなくし、それに代って持つは「疑惑」であり「児戯」であるとは……？

3. 太政官布告についての解釈の論争

ここにいう太政官布告とは、明治3年1月27日に出された太政官布告第57号ともう一つ、同年10月3日発布の第651号をさす。この二つの布告は国旗に関する法令だと解釈する説と、これは艦船旗についての法令であって、「国旗」についての法令ではない、と解釈する説とがある。国旗法定だという前者の解釈の一例をあげると、昭和5年12月15日、文部次官あての内閣書記官長の回答書（後述）のごときはまさにそれであって、文部省からの問合せに対し「太政官布告第57号ニ定ムル国旗寸法ノ比率ニ準拠スルヲ妥当トスベシ」といっている。この回答は国旗の寸法は第651号によるべきか、第57号によるべきかどちらか？ という問に対する答であるが、いずれにしろ、国旗はこの太政官布告で法定されたと解釈したものといえる。

ところが、後者の解釈によるとこれら二布告とも、艦船にあげる国章を定めたもので、外国艦船と日本の艦船とを識別する必要上、日本の艦船のマストに限って掲揚されるもので使用目的と掲揚方法から考えてこの旗は明らかに「艦船旗」という性格のもので、「国旗」ではないというのである。

布告が艦船旗、国旗のいずれを法定したものか、それはどっちでもよいと仮りにしても、尚、これらが定めた寸法がそれぞれちがうので、どっちが正しいのか？ という点に論争が残る。先にあげた文部次官あての回答は、「57号に準拠するを妥当とする」と、なっ

ているが少くとも、651号の方が、あとから出た布告である。新法は旧法をくつがえす——ということは通則なので、651号によって57号は失効したという解釈が生まれ得るわけである。ところが、651号は「海軍旗」を定めたもので、同年5月15日、太政官布告第335号で定めた「陸軍旗」に対する措置であるから、57号は57号なりに有効であるという説がある。先述の内閣書記官長の回答はこの説をとっている。

それなら文部省は、57号説を採用したかというと、そうでなく、昭和年間、文部省がこしらえた「国定教科書」の小学5年の教科書にのっていた国旗の寸法は明らかに651号によるものであった。当時の少年団、(今のボーイスカウト)は、内閣書記官長回答に従って、57号にきめられた寸法を力説したため、同一の少年が、教室で書ったものと、少年団できいたものと、二種の寸法をおぼえるという目にあったものである。この論争には定説がなく、今でも割り切られていない。

このように、この二つの太政官布告については、(1)国旗であるか艦船旗であるか、(2)どちらの寸法が正しいのか——の2点に疑義が残されているが、根本的に、日本の国旗は法定ではなく習慣によって不文律的にきまった——という解釈に従うとするならば、こんな論争なんか、どうでもよいことになる。

そこで、前項で示した「日の丸の由来」というものが、何よりも根拠となる比重が大きい。前項では、煩雑になるのをおそれて、ことさらあげなかったが、室町幕府の頃、盛んに朝鮮半島や明國、さらにその南方海岸をあらした倭寇(わこう)、つまり一種の武装賀

易船（後半は海賊化した）までが日の丸まがいの船章をもちいた。これをわざるため豊臣秀吉が御朱印船を出して国際的信用を回復したが、その御朱印船が、日の丸の長旗をあげていたことは、京都清水寺の絵馬によって明らかである。秀吉の征韓の役の軍船もまた日の丸をあげた。また、シャム国（今のタイ国）の国王になった山田長政も、平素、日の丸を自分の周辺にあげたし、彼の郷里静岡県の浅間神社に奉納した額に日の丸をあげた兵船が描いてある。

くだっては、日米修好の、日本からの第一船、咸臨丸も、縦長勝海舟の考え方で、日の丸をあげて初めて太平洋をのりこえた。1860年、今から101年前のことである。

このようにみてくると、太政官布告は、「艦船にかかげる國章」というものを定めたと解すべきで、「艦船」にという限定がつく。くどいようであるが、これを「国旗制定の法的根拠」と見ない方がよからう。

このことは、次項の説明によって、いっそうはっきりするであろう。

4. 寸法について

今まで、国旗の正しい寸法のごとく考えられてきた太政官布告57号と651号に示された二種の寸法について、一応考えてみたい。

太政官布告第57号所定のもの

これには、大旗、中旗、小旗の三種を示している。大旗は祝祭日に、中旗は平日、小旗は風雨の節用うべき分と、指定してある。

その共通の規定として

縦 7 横 10

日章ノ中心ハ横（流）ノ長サノ100分ノ1、風上（竿）ノ方へ
偏ル

日章ノ直径ハ縦ノ5分ノ3

と定め、この比率を各旗に割当てて

大旗（祝祭日可用分）

流 1丈3尺

縦 9尺1寸

日ノ丸差渡 5尺4寸6分

同先ノ明キ 3尺9寸

同乳ノ方明キ 3尺6寸5分（註 3尺6寸4分の誤りであ
ろう）

中旗（平常可用分）

流 1丈

縦 7尺

日ノ丸差渡 4尺2寸

同先ノ明キ 3尺

同乳ノ方明キ 2尺8寸

小旗（風雨ノ節可用分）

流 6尺

縦 4尺2寸

日章ノ差渡 2尺5寸2分

同先ノ明キ 1尺8寸

同乳ノ方明キ 1尺6寸8分

とあって、いずれも日章の中心は横（流）の100分の1、竿の方へ片寄るのである。縦の寸法を基準にすれば、その100分の1.428強ほど片寄ることになる。

この「片寄り」は、何がその理由なのか、不明である。一説によると、これは、旗布の竿つけの側に縦にロープ（揚索に連結すべき）を、縫いつけたため、ヌイシロの寸法だけ縮まつたものを実測してこの寸法をのせたのであろうと言う。そういえば、この布告の原本の写しによると、ロープが縫いこまれた図がついていた記憶がある。（これは、戦火に焼けて現在、筆者の手元にない）

この片寄りが、元来は横の寸法の100分の1.つまり縦の寸法の100分の1.428強なのに縦・横を混同して、いつしか横の寸法の100分の1.428強とおぼえられたものだから、ますます、変なものと考えられるに至った。そこで、「なぜ、日章の中心は縦と横との中央（旗の中心）にこないのであうかおかしいぞ、その点で、651号が出されたのだ。」という見方が出てきたのも無理はない。

太政官布告第651号所定のもの

縦 2 横 3

風雨ノ日及ビ小艦ニ在テハ小ナル者ヲ用ユ。縦横ノ比例ハ定法ニ従フベシ。

日章ハ旗ノ中心

日章直径ハ縦ノ5分ノ3

となった。大旗、中旗、小旗の別もなく、割り当て寸法も示していない。

読者の参考に資するため、この二布告の原文中から大切な箇所を、ぬきがきしておく。

太政官布告第57号

明治3年1月27日

「御国旗の寸法別紙の通候事

但大旗は祝日に引揚、平日は中旗引揚、風雨晦暝の節は小旗迄引卸置不苦候事、祝日可用大旗の図。凡て曲尺……」

とあって前記の寸法が出ている。大旗の絵がついている。

太政官布告第651号

明治3年10月3日

「海軍旗章並諸旗章別冊の通りに候条、各省府県各藩に於て紛敷印相用申間敷地方内、外國形運送船には後縦帆桁の端に国旗を掲げ、中桅に其省府藩県の符号旗を掲ぐべきこと。

とある。そこで、これは海軍旗の規定だ、という論者が出るのも無理はない。

いま、この二つの布告の関係をみよう。さきに安政元年7月11日、徳川政府が、日の丸を、日本艦船の「総船印」として定めたことがある。その「船」とは「艦船」を意味し、外洋を航海し、外國と交渉ある時国籍を識別する必要上、これを制定したのである。この時には、軍艦や、西洋型大船のみがあげるものだという考え方で、その他の私船や民船は、この規定の対象でなかった。ところが、徳川政府がたおれて明治の新政府になった。その混乱に乗じて、民船

も私船も、かってに日の丸をあげるようになったと考えられる。

57号は、明治政府が、明治政府としての方針を示すため、かつては、安政の令を踏襲して西洋型大船と軍艦とにあげる國章という限界を再確認させるため発した布告であろう。しかるに、民船、小船までが、日の丸をあげたがるので、57号の方は、私船、一般船にゆずって、改めて西洋型大船と軍艦（換言すれば外航船）のため、新しく651号の令を出した、と、いう解釈によるならば、57号も651号も、ともに効力をもつことになる。

なお、明治4年10月、別の法令が出た。それは、海軍の艦船と西洋型大船以外の日本型船舶は、その大小を問わず、いっさい、日の丸をあげることを禁止したものである。（この法令によって、57号は死文化したという説がある。）

くどくどと、書きたて、読者に迷惑をおかけしたが、要するに、太政官布告の一連の法令は、軍艦、商船にあげる國の標章を規定したもので、国旗としての制定でないと考えても、まちがいでないようである。

その後、明治10年7月、日本型船でも、外国に出航する場合は、日の丸をあげてよい、という法令が出されたが、その寸法はどちらとも（57号、651号の）示していない。

ここまでとところで、おそらく読者は、たとい、それが、国旗としての制定であったにしても、掲げる場所は、「艦船」に限られていた、という点に、異論はないと思う。そして、その艦船とは、国を代表したり主権を示したりする、官公船に限られたことも、判読されるにちがいない。

しかるに、これが、一般人民（国民）の手によって民家の門戸にあげられるようになったのは、一大変革であり、これによって初めて「国民の国旗」になった次第である。その発端は、前述のごとく、東京府知事の伺書が、太政官に出されたことによる。明治5年3月28日付の伺書は、太政官がこれを認めた。そして、

祝祭日には人民一般、国旗をあげること。

開港場のある府県は、常時、国旗をあげること。

となった。国旗はもう、オカミのものではなく、国民とともにあるものとなった。ただしその実施は、新暦採用による明治6年1月1日から——というのである。しかし、ここでも寸法は示されていない。

寸法——についてという項目をここで終るにあたり、正式の寸法を示した法令がないとするならば、勝手な寸法で作ってもよいわけで、事実「旗屋」は、きれのつごうがよいように勝手な寸法でこしらえて売っている。けれども、大体、縦・横の比は、2対3に近い。これは、世界各国の国旗の中で、2対3の比率の旗が圧倒的に多いことからみても普遍妥当性をもつと言えるであろう。参考に記すと——（数字は国数）

1 対 1 2 (バチカン) (スイス)

1 対 2 29

1 対 3 1 (イラン)

2 対 3 42

2.6対 3 1 (ベルギー)

3 対 4 1 (コロンビア)

3 対 5	6	
4 対 5	2	
5 対 6	1	(アンドラ)
5 対 8	3	
7 対 8.5	1	(デンマーク)
7 対 10	1	(カンボジヤ)
8 対 11	1	(ノルウェー)
9 対 7	1	(ネパール)
10 対 19	1	(アメリカ)
11 対 18	1	(フィンランド)
18 対 25	1	(アイスランド)
縦 長	1	(ブータン)

である。この中には、二通り、ときに三通りの寸法を公定した國もある。

日の丸の直径を、縦の長さの5分3のとする点は、57号も、651号の布告も共通であり、これより円が小さくても、大きくても釣合が破れる。そして日章の中心は、旗の中心にくるのが自然であろう。結局、651号の寸法が万人向きではなかろうか。

なお、日の丸の色であるが、赤といっても、一定の赤はなかなか得られない。朱色がかかった赤や、エビ茶がかかった赤は感心しない。何年も使い古した、色のあせた赤にいたっては、まっさらである。

ちなみに、1月27日を国旗制定の記念日とする向きがあるが、これは太政官布告第57号の発布の日にあたる。本質的に、異論の出るのも無理ではない。

5. 国旗としての条件

= 旗・竿・冠頭 =

国旗は、旗（布）と竿（またはポールまたはたマスト）と、冠頭（玉、その他）の三つがそろって、はじめて、正規の国旗になる——という説がある。これは、イギリス系統の教育をうけた海軍軍人や、海員たちの口からいわれてきた。これは定説になっていないかも知れないが、参考に値すると思う。

この説を、裏づけるものとして、国連旗掲揚の規定をとりあげてみよう。その一般規定の（4）に

「国連旗は通常日の出から日没まで建物および固定の旗竿にのみ掲揚するものとする。従って行進などの際に国連旗を持って行進することはできない……」

とある。

国旗は国連旗とは違うから、この規定にそのまま、合致しなくてもよいかも知れない。また、その国々によってそれぞれの規定もあるだろうから、一律にはいえまいが、旗と竿と玉の三つで完成されるという考え方は正しいのではあるまいか？

仮りに、冠頭がないとしたらどうだろう。国旗の品格は、ガタ落ちになる。それだけでなく、正しい掲揚法で慶祝を示す場合は、旗布の上辺の線が、冠頭の頭尾に密着することを条件としている。1ミリでも、さがればさがるほど弔意をあらわすのが常識になっている。故に、もし、冠頭がなかったなら、祝旗なのか弔旗なのか、み

わけがつかない。この意味からいっても、冠頭は不可欠であろう。

(この説明は次項で再述したい)

民家の旗竿には、球形の金色の玉をつける習慣があるが、モノは、それに限られてはいない。これはおそらく、明治6年の元旦にあげた東京の例が後世に伝ったのかも知れない。金色の玉の代りに松の緑をつけようと、青笹をつけようと自由である。要するに、何もつけないのはいけない。韓国では冠頭の形は、「ムクゲ」の球形ときめている。このように国定の例もあるが、日本国にはそんな規定はない。

さて、このように旗と竿と冠頭の三つがそろって、はじめて国旗という条件が完成すると仮定するならば、会場に掲げる国旗も、ポールを立てて、それにあげなければならないことになる。国際的の会議、たとえばユネスコの諸会合などの写真をみると事実、ポールを沢山演壇のうしろに立てて参加国の国旗をあげている。わが国でよく見かける例であるが、天井から吊りさげたり、壁にピンではりつけたりするのは、竿もなければ、冠頭もないので、正しい掲揚法とはいえないし、従って「装飾」にこそなれ条件完備の国旗ではい、ということになろう。このような、あげ方は、アメリカから伝った様式だ、という説がある。アメリカ合衆国は、他のどの国よりも、国旗を多用するようである。且つ、国旗に対するプレッジ（誓詞）というものがきめられ、誰でも一定の敬礼法をしなければならない。かつて日本が、御真影をかけて最敬礼をさせたように、アメリカは、星条旗を中心として、いわゆるアメリカニゼーション（米化運動）をやっている関係で、ことあるたびに、星条旗をあげ

る。それが、いつしか、日本に伝ったものらしい。万事が、形式に囚われず、現実主義の国民性のせいか、アメリカ人は、天井から吊しても、壁にはっても、国旗としての礼法を行なっている。その吊し方、貼り方は、星群の部分が向って左上にさえなるならば、横を上辺にしようと、縦を上辺としようと、かまわないとになっている。（縦を上辺とする場合、旗は裏返しになるが一）

国旗行進などで、大国旗の4隅、または、6個所を4人なり6人なりで平らに（水平）を持って行進する、あの扱い方は、竿も冠頭もないから、国旗として完成していない、という説がある。（前記国連旗の場合これを禁じている）大体、あれは、掲揚柱のところまで持ち連ぶ時のセレモニイであって、「掲揚前」の形だというのである。これも、米国において始められ、その効果から「国旗行進」の形に発展したのだという説がある。

竿について、日本の民家で用いるものは、黒白（本当は白ではない）だんだらに、塗った竹材を用いるが、これも、正式なものはない。ああした方が美しいから塗ったまでのことである。韓国は、「無地の竹材」と規定し、その下端は「ムクゲ」の花の萼（がく）の形と定めている。このようなことを決めた例は珍しい。

冠頭の金色の玉の頭尾に、ヒモをとおす、環状の針金をつけたものが市販されている。あれは祝旗は冠頭頭尾に密着させるという原則にかなったもので、心ある人士が案出した妙計である。（次項参照）

ポールとか、マストに揚げるには、このほかに、あげ綱と滑車、それに今一つ、忘れてはならない物は「綱どめ装置」が是非、必要

である。このことは後章で詳述したい。

要するに、旗布がまだ、たたんであるうちは、国旗であって国旗ではない。これが冠頭をいただいた柱、（ポールとかマスト）にあげられ、旗がひらいて、（綱止めも終って）始めて国旗が完成される、という考え方方が正しいのではなかろうか？ 従って、折りたてんで、まだ開かないうちは、敬礼を送らない。

けれども、旗が、ひらひらと、のぼりかけたら敬礼し、（時に奏楽を伴って）仰ぎ見ることは、国旗の完成をほめたたえることだし、これが国旗掲揚のクライマックスでもあるから、この美風は、盛んにしたいものである。

因みに、イギリスでは、室内に国旗をあげる場合、天井までの高さ一ぱいのポールを固定して立て、滑車を通してあげる。但し、普通の「ひらいて掲げる方法」でなく、卷いて上まであげ、あげ綱の方を一応、綱どめしておき、他の方のロープをひけば、上で開くやり方（満艦飾の時のひらき方）を用いている。ロンドンのギルウェル・パークにあるボーイスカウト指導者実習所では、それを実習させている。先に述べたイギリス流の解釈によるものであって、アメリカ流に天井から吊ったり壁に貼ったりしないのである。この手法については後章で述べる。

6. 慶・弔の扱い方の原則

祝旗の場合は、旗の上辺を、冠頭の頭尾に密着するようにあげる。冠頭頭尾から1ミリでも、さがって、すきができるばできるほ-

ど、それは弔意を表わす——ことは、前項においても述べた原則である。まことに簡単明瞭である。それなのに実際、こんな簡単な原則を知っていない人の方が、知っている人よりか、段違いに多数なのである。全く、常識がないといわれても仕方ないであろう。

戰時、どこの県庁や市庁にも国旗があげられた。全国の学校の校庭や、各種の道場と称する施設にも、町内会でも辻々に、マストを立てて、国旗をあげたものである。ところが、毎日毎日、どこでも弔旗になっていた。善意に解釈すれば、毎月、戦歿者の靈を弔っていたともいえる。実は無知をさらけ出していたのである。

正式の弔旗は「半旗」（ハーフ・マスト）といい、マストの高さの、半分の高さに揚げる所以である。但し、一たんてっぺんまであげてから、ハーフ・マストにするのである。従って、降納のときも、ハーフ・マストから、すぐに、降すのではなくて、一旦、てっぺんまで揚げてから、おろすのである。また、そのときの、弔意の対象によって、午前中だけ半旗にし、午後は、普通（祝旗）にもどすような場合もあるし、終日、半旗にすることもある。

民家にあげる弔旗は、ハーフ・マストではなく、冠頭を黒布でまき、冠頭の下に、国旗の横の長さと同寸法の長さで、巾3センチ位の黒布をつけ、その下に、国旗をとりつけるのが、わが國の風習になっていた。最近は、あまり見る機会がない。明治天皇や大正天皇がなくなられた時、いわゆる「諒闇」（りょうあん）の期間中、それを、各戸に揚げた例がある。

マストにあげられた旗は、たえず風になびくし、綱具は、日にてらされて乾燥すると寸法が伸びるので、冠頭の真下すれすれに、き

っかりあげておいた旗でも、正午すぎになると、ゆるんで、さがる傾向がある。すなわち、刻一刻、祝旗から弔旗に化けてくる。これを防ぐには、次の二方法以外に方法はない。(1)あげ綱の綱止めをしっかりしめておくこと。このためには、頑丈な、「綱止め装置」をマストに取付けておかねばならない。(2)旗がさがってきたら、その都度、綱をといて、あげ綱をしめて、旗を冠頭頭尾に密着させる。

こういう作業は、海軍にいた人たちは、多分、昔を思い出されるだろうが、文字通り、1分のスキも許さない訓練である。ズボラやオウチャクは許されない。

この反対に、雨天の場合は、旗布も、綱具も、ぬれて、縮まる。祝旗なのか、弔旗なのか、これは結局、センスの問題であろう。

(備考) 参考のため、国連旗の規定中、次を引用しておく。

6. 墓 の (3) に

国連旗は、半旗で掲揚するときは最初に一度上端まで揚げそれから半旗の位置にまで下げるべきである。「半旗」とは、ポールの最高部と最低部との間の2分の1の隔りのところまで国連旗を下げることを意味する。」と。

7. 上 位 と は

国旗は、常に上位に掲げねばならない。そのため、上位ということが問題になる。

例えば、民家や建物の門(玄関)などの、どちらがわが上位なのか? また、室内の会場の正面に向って右が上位か、左が上位か、

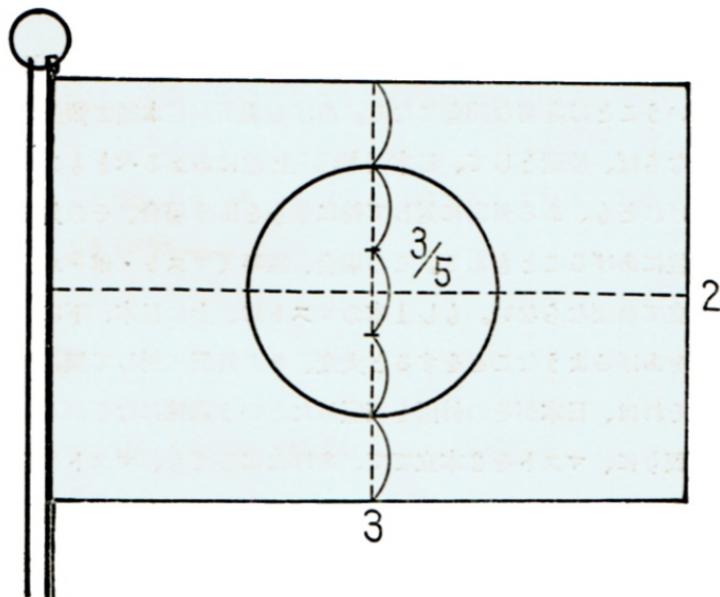
という問題である。

どんな場合でも、向って左側が上位なのである。左大臣の方が右大臣よりか上席だ、と、おぼえておくとよい。だから、門に国旗をあげる時、そとから門（玄関）に向って左側にあげるのが正しい。門内からいえば右側になる。もし新築の建物のそばに、掲揚柱を立てるなら、このルールに従って固定のマストを立てるがよい。但し、地形とか何かの障害のため右側にしか余地がないときは、やむを得ない。正面を入って車まわしをまわって玄関にいたるような場合、車まわしの芝生の中央にマストを立てることは、差支ないし、玄関の屋上にマストを立てるのも「中央」ということでは認められる。この「中央」を上位と認めるこども実際あり得ることである。左か右かの場合は、前述のように上位は「左」なのである。

もし、外国旗と日本国旗とを2本あげる場合、この上位か、下位かということは非常な問題になる。あげる場所が日本国の領土内であるならば、原則として、日本国旗が上位にあがるべきものである。けれども、ある外国に対して特に敬意を払う場合、その外国旗を上位にあげることもある。この場合、旗竿（マスト・ポール）は二本立てねばならない。もし1本のマストに、上に日本、下に外国の旗をあげるようになると大変、その外国に対して無礼になる。それは、日本がその外国を征服したという意味になるからである。仮りに、マストを2本立てて、あげたにしても、マストの高さがそろっていないといけない。もし日本国旗のマストの方が高いならば、これまた、日本がその外国を見おろしたような印象を、相手国人に与えて、うまくない。仮りに五カ国（の）国旗をあげる場合に

は、同じ高さのマストを五本立てるのが正しい礼法である。尚、外国旗と日本国旗を、併掲するときの作法については、後編で詳述する。併掲、列掲、円掲の場合の上位いかんは、色々の場合があるから、ここではこの程度でとどめたい。

国旗の正しい寸法



第 2 各 論

(註記。項目の立て方の関係上、前述のものと叙述の重複する箇所があることを了承されたい。)

I. 家庭用国旗の扱い方

1 家庭用国旗とは

前述したように、東京府が明治6年、初めて民家に国旗をあげる先例を作つてから、それまで官公用の旗という概念であった国旗が、人民の家の軒先にもあげられるようになったことは、誠に、新時代的な快挙といわざるを得ない。かくして、明治、大正、昭和とひき続いて、この風習は、全国津々浦々に普及し、「旗日」という言葉ができた。国旗はこの旗日に限らず、色々の会合や学校の式日や運動会にもあげられた。正に国民の旗として、ひらめいたのである。

こうして、家庭用の国旗というものが自然発的に生まれたのである。これは別に、法律や条例できめられたものではなさそうでもしかしたら、明治6年、東京府が先例を示したときに、ある規格を示し、それが全国に伝わって、1つの型ができたと、解釈するのが正しいのかも知れない。

家庭用国旗の特色は、金色のタマと白(?)黒だんだらに塗った

竹竿にある。国旗そのものは、別に変った点はない。ただ、上と下に、ヒモがついており、ヒモつけのところが、補強と飾りを兼ねて小三角形の厚地のキレ、殊に、キンラン地を模したキレかあるいは皮が縫いつけてある点である。竿を白黒だんだらに塗ったアイディアは、誰の創意か知らないが、実に、日本のムードを表わした傑作といえよう。恐らく、昔からある漫幕（まんまく）から来た着想だろうと考えられる。これによって国旗が一段と、美化されている。もし、あれが、無地の竹竿であったら、どうだろう。赤と白という単色の日本国旗は、うす寒く見えるかも知れない。

タマの金色もまた、中々、効果的である。あげてみたい気持が、おのずから、わいてくる。

さて、その家庭用国旗の大きさ（寸法）や、竿の長さは、旗屋や、荒物屋に、すっかり一任されている形になっている。誰がきめたのか全然わからない。けれども、極めて妥当だとみえ、明治以来、おそらくそのままであろう。改正された点——といえば、竿が2本継ぎになったり、金色のタマがぬけないように、バネどめになったり、タマの下部に、ヒモをとおす、針金のワサがついている位のものである。将来、団地やアパート住まいの人口が多くなると、マドから出すようなものが、考案されるであろう。

2 家庭用国旗の選び方

旗は、その布地によって品格、威儀が左右される。従来、旗地には、バンデン、ゴロ、麻、モスリン、木綿、人絹……と色々種類があった。バンデンが最高級、次がゴロで、共に毛織であり、水はけ

がよく、すべりが良く、重さがあって、旗のなびき方が堂々とする点で、艦船の旗は、皆それによっている。ただ、欠点は旗地が古くなると黄色にやけることと、虫がつくことである。モスリンがこれに次ぐ。麻は、あまり用いない。そのわけは、すきとおるからである。木綿またはカナキンは、漂白がきくので白きが美しいのだが、シワになると、ヒラキ方が、スマートにはこばない点が欠点、かつ、軽くて重味がない。人絹にいたっては誠に軽薄で、ペラペラである。

幸いにも、近来、化織物が出まわって、以上色々の材料の長所と欠点を、最大公約数的に調和したので、家庭用としては、大体、これによるがよかろう。

竿と、タマについては、選択の余地がないほど、現在のところ種別はない。ただ、ガラス玉のような、こわれ易いタマは、やめておこう。（かつて、そんなものがあった。今は多分ないと思うが—）

3. 問題は旗のつけ方

先に述べたように、国旗は、冠頭（タマ）直下に密接しないと慶祝旗でなくなる。冠頭から下へ、さがればさがるほど弔旗になるのが原則である。こんな簡単な常識が、日本国民には、ほとんど、わかっていない、官庁、役所、学校、公館みな、然りである。それは何故か？ 答はこれまた簡単、「学校で教えないからだ！」。そして、「大学の先生でも知らないからである。」と。こんなことを、一番よく知っているのは、ボーイスカウトである——と、いばっていたら知らないスカウトもあるぞ、と、いわれた。ほんとうだろうか？？

これについては、かつて、一部の人が考へて、金のタマの直下に、ヒモトオシのワサを作ったら、いや應なしにこの無智をカバーできると、いうので、現在そうしたタマが売られている。これで大分、よくなつたが、まだまだ啓蒙ある必要がある。かつて、ボーイスカウトのある隊のスカウトが、町内をまわって、弔旗になっている各戸を訪れて、その旨を説明し正しく、直してもらうというキャンペインをしたことがある。その結果、素直にきいてくれ、お礼をいわれたのもあったが、中には、「ほっといてくれ」と、一喝されたのもあったそうだ。

国旗をあげよう！　と、叫ぶ以上、次には、正しくあげよう！
という運動をおこさなければなるまい。

家庭用国旗の弔旗のあげ方については、明治45年、明治天皇が、なくなられた時、政府が、一つの指令を出した記憶がある。それは、黒布でタマを包み、旗の横幅と等しい長さで、幅3センチ位の黒布を、タマと、旗布の間の、竿にとりつけるという形である。この弔旗の方は割合、正しく実行されて来た。

問題は、どこまでも祝旗のあげ方にある。

たまに、町はずれや、田舎で見うけるのだが、冠頭（タマ）をつけずに国旗を出しているのがある。あれは、前述したように、冠頭と竿と国旗布の三つ前って始めて、国旗が国旗として完成される——という解釈からいうと、国旗として欠格だということになる。タマに限らず、松の枝でも、笹でもよいから冠頭につけるのが正しい。

色のあせた、シワくちゃな、みっともない国旗をあげている例

が、よくある。これでも、あげないよりかマシなのかも知れないが「まこと」を以ってあげたものとは思えない。

一時、国旗をあげない傾向があったが、皇太子の御結婚の際から、最近、また、あげる家がふえたようで、誠に結構である。

なお、家庭用国旗は、ヒモで上と下の2箇所だけを、竿にくくりつけるので、上のククリが下にさがったり、下のククリが上にあがったりして、旗布が、弓なりになる可能性がある、風の強い日は、特に、そうなり易いから、これをふせぐ工夫が必要であろう、例えば、ククリ方をしっかりとくくるとか、また、上のヒモは、タマの下部の針金のワサにとおし、下のヒモは、自分で竿に、針金のワサをとりつけて、それに、とおす——というように。

ただ、あげればよい——というような、軽い気持では、「まこと」があらわれないのであろう。

スカウトは、「ちかい」の第1の、「國に誠を尽します。」の、実践の一つとして、特に、きびしく取扱わねばならない。

4. 門のどちら側に立てるか

先に述べた、どっちが、上位か——という説明でわかるように、門外から向って左側に、あげるのが正しい。換言すれば、門内からいえば右側である。

ただし、家の造作の関係上、どうしても、この逆にしなければならない場合があろう。それは、やむを得ない。

次に直立するのが正しいのか、少し、倒し傾けてあげるのが正しいのか？

これは、直立させる方が正しいといえる。理由は、元来、これは、マスト（ポール）にあげるべきものだからで、マスト（ポール）は必ず直立するのが本当。実は、民家でも各戸に、掲揚柱（マスト）の小さいのを立てるべきであろう。竹竿はマストの略式なのだから、直立を正なりと考えたい。実際は、たいてい、斜めに、軒先に出してある。その方が美しく見えることにもよる。だからといって、これを、まちがいと断定するのは速断であろう。何故かというに、アパート住まいや団地の住人は、斜めどころか、マドから水平に出さねばならないからである。水平よりもさがってはいけない。

5. 併立と交差の問題

同じ国旗を、2本、併立したり、交差することは、無駄であろう。1本で目的を達しているからである。こうなると、併立や交差は、装飾とか美観とかの表意というほかに意味はなくなる。なお家庭での扱い方ではないが、各種の会合や行進でやたらに多数の国旗を林立させ、あるいは持ちあるくのは時と場合にもよるが濫用といえぬだろうか。

次は、日本国旗と外国旗との併立または交差の問題である。この方は、無駄ではなくて、むしろ、必要である。修交とか親善を表わす方法の中で、一番よい方法だからである。

この場合、外国旗を上位（門外から向って左側）にあげ、日本国旗を下位（門外から見て右側）にあげる併立法と、その逆の併立法の2種がある。その区別のポイントは、極めて簡単、「特にその外国に敬意を表する場合は、外国旗を上位に立てる」。そうでなく、

単なる併立の時は、日本国旗を上位にあげてよい。ただし、国連旗と併立の場合は、必ずしも國連旗の方が上位になる。

外国旗と日本国旗との交差の場合はどうなるのが正しいか？

これは、特に敬意を払う外国旗を上位とすること。そうでない場合は、日本国旗が上位になる——前記併立の場合と同じである。ただ、問題は、交差の場合の上位とは、何か？ という点である。これは、旗布が向って左になる方を上位とする。従って旗竿の足は、向って右となる。また、交差した竿の接点では、上位の旗の竿の方が、手前（門外の方）になるよう交差するのである。

6. 国旗の格納

降ろしたら竿から旗をはずし、折りたたんでビニールの袋に入れて格納する。幾日も、ほうっておくのはよくない。

I. 室内集会場での掲げ方

1. 壁天井からのつりさげ方

いつ頃からか、いろいろの集会の場合、国旗を、演壇正面の壁に、はりつけたり、または、天井から、吊りさげる風習が、日本で行なわれるようになった。こんな仕方は、明治時代にはなかったことと、大正時代でも、あまり見うけられず、おそらく、昭和10年代から起ったものようである。そして、この方式は、米国からの移入だろうと思われる。なぜならば、英國では、前述のように、冠頭

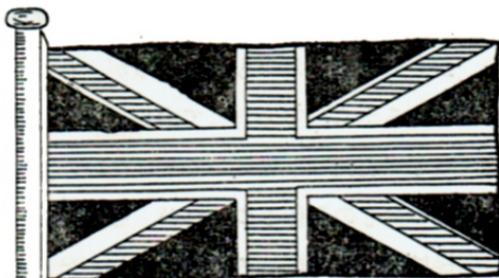
と柱をのぞいた旗布だけの、掲げ方は、正しい国旗としての条件を完成していないもの、という、観念から、ほとんど、やらないからである。この仕方は、講演会だの、学校の講堂だの、政党の演説会、業界の大会、団体の総会、学会などの場合、盛んに行なわれるようになった。その場合、いつも、旗竿が、向って左側にあるものと仮想して、横にあげるのが正しいのであるが、住々にして、縦長に垂れさせたり、ピンでとめたりする例がある。また右、左を逆にしてあげる例は、あまりないけれども、一体、どうするのが正しいのか？と、首をかしげる人もある。

日本の国旗は、左、右、上、下の区別もなくて裏、表も同じ図柄であるから、上下を逆さまにあげようと、左右を反対にあげようと、時に、裏返しにあげようと、見た眼には異状はない。はなはだ、便利にできているが、外国旗になると、そうは、ゆかない。

米国旗の例をとると、横長にあげる時でも、縦長に垂れる場合でも、星群の一郭は、必ず、向って左上隅にこなければいけない。横長の時には、問題はないが、縦長にあげる場合、米国旗は、はっきり、裏むけになるのである。それでもなおかつ、この方が正しいのである。（米国のボイスカウトの、ハンドブックによる）

英國旗にあっては、ことは、これ以上、面倒である。ご在じのように、英國旗は、イングランドをあらわす赤い十字と、アイルランドをあらわす斜赤十字と、スコットランドをあらわす藍地に白ぬき斜十字の三つの結合（ユニオン）からできている。うっかりすると、英國人でも、左右をまちがえたり、上下を逆にあげたり、裏返しにあげたりする。これは、斜赤十字に沿って、その両側に白地のフ

チが出ているが、その白地のフチの幅に広いのと、狭いのがある。その広い方の白地は、時計の針のまわる方向にあらわれねばならない。したがって、旗竿の上端（タマの下）に達する斜赤十字の上辺の右側に、広い白地があらわれなかつたら、それは、マチガイになる。



また、三色旗の外国旗が沢山あるが、これとて、左右や、上下を、逆にあげる可能性が、ずいぶんある。それからみれば、日本の国旗は、まことに、平易にあげらるのである。

さてこの、壁にはったり、天井から垂れあげる方法の一番の欠点は、というと、マタもなく、ハシラもないことである。故に、厳重にいうと、国旗としての完成の3条例（旗とタマと竿）の内、2条件を欠いているが故に、装飾としてはよいが、正式の掲揚法ではないという説がある。いわば略式である。けれども、米国でも、おそらくこれを略式だと考へるだろう。その略式が、不消化のまま、日本に移入されたらしい。

日本での場合、この掲げ方を、今、ここで、悪いとはいわない。米国では、おそらく、法令で規整しているだろうが、日本は、慣習によっているのだから仕方がない。

2. 柱を立ててのあげ方

旗布と柱とタマの3つで、国旗が完成される——と、いう解釈に従うならば、たとえ、小さい室の中でも、天井にとどくよう、マストを立てることが正しい。その冠頭のタマは、天井に、接着する方がよいのであるが、そうでなくてもよろしい。この柱は、室の演壇の、まん中の、壁ぎわに立てたいものであるが、そうとは限らない向って左が上位であるから、室の向って中央より少し左側に立てるのもかろう。（向って右側は下位だから避けたい。）

マストは、固定したものを作りつけたい。その要領は、後述する屋外でのこの掲揚柱の形式に準じる。条件としては、冠頭（タマ）と滑車、あげ綱と、綱止め装置のあることである。

さて、この場合の、あげ方である。

あげ方に2種ある。

(甲) は、国旗をひらいて、あげ綱で、タマの直下まであげ、綱止めに2、3回かけまわしてから、他の方の綱と合わせて、綱止めに、きれいに、まいて止める。

(乙) は、国旗を巻いたまま（この巻き方は後述）、あげ綱で、タマの根もとまであげて、あげ綱を2、3回、綱止めにまいてとめ、「ひらけ」の号令で、他の方の綱を引くと、巻いた国旗が、上で、ぱっと、ひらく、というあげ方。（詳しくは後述）なにしろ、室内のことであるから、天井まで一ぱいのマストを立てても、その高さは、知れたものである。それ故、ひらいて、ゆっくり、あげるにしても、ひと引きか、ふた引きで、もう、てっぺん

まであがってしまう。これでは、タイミングの点から、莊重さが欠ける、と、いうので、向のあげ方が打ち出された。「ひらけ」の号令一下、ぱっと、日章があらわれるというタイミングは、まことにきもちよいものである。しかし、向のあげ方のためには、ロープ縋りこみの国旗をつかわねばならないし、また、「ひきとけ結び」という結束法を知っていなければできないので、後の項でくわしく述べることにする。

さて、ここで――

タマもあり、竿もあるので、条件ぞろいではあるが、マストを立てずにすみ、式が終ったら、片づけられる方法――というのがある。それは――校旗のように、優勝旗のように、旗竿（タマがついている）に、国旗をつけて、三脚台にさして、これを演壇の向って左側（すなわち上位）に安置するというやり方である。ただし、往々、少し傾けて、日章の赤が沢山あらわれるように立てたがるけれども、前述（家庭での掲揚の項）のように、旗竿は、直立するのが正しい。傾いているのは、国旗が「おじぎ」をしているようで感心しない。

この方法は、一番容易であって、壁に貼ったり、天井から垂れるよりか、条件に合っている。唯、欠点は「国旗をあげる」または、「国旗をひらく」という「動き」の演出がないため、壁、天井の場合と同様「飾り」「という感じがぬけない。

ちなみに、国連旗掲揚の規定にも、室内の場合、必ずマストにあげよ、と示されている。壁に貼ったり、天井から垂れることを禁じている。にもかかわらず、写真によると、国連旗を天井からさげたり、

壁に貼ったりしている例が、しばしば、ある。日本にも、外国にも。

3. 併掲の場合

室内で、日本国旗と外国旗とを併掲する場合、前述のように、特に、その外国に敬意を表すときは、外国旗を、向って左にあげ、日本国旗を向って右にあげる。交差する時も、外国旗が左になるよう旗竿の足は、向って右になり、竿と竿との接点では、外国旗の竿の方が手前（そとがわ）になるよう交差する。

壁に貼ったり、天井から垂れるときでも、その外国に特に敬意を表する場合は外国旗が上位（左）になる。

ただし、特に、その外国に敬意を示さない場合は、上位（左）に日本国旗がくる。

もっとも、国連旗と併掲の時は、どんな場合でも、国連旗が上位になる。

日本国旗を2つ併立または交差するということは、装飾にすぎない。蛇足である。

4. 室内の国旗礼式

壁に貼ったり、天井からさげたり、三脚につきさしてある国旗に對しては、普通、司会者が、

「ご起立をねがいます。国旗に対して礼」と、いう号令（？）をかける。会衆は、脱帽し、おじぎをする。

と、いうのが一般的の慣習である。礼式作法の本を見ても大体この程度である。これにつけ加えれば、「国歌斉唱」がこれに続くぐら

いのところである。

米国では、むろん脱帽し右手の手先を心臓のあたりにあてて、国旗を仰ぎ、プレッジ（誓言）を唱えることになっている。国旗に対する礼——どころか、それをのりこえて、「忠誠を誓う」ことが、公民としての作法になっている。わが日本の、戦時中よりも、きびしい。

明治神宮外苑の国立競技場だの、東京に限らず、各地のスポーツの大会の時など、司会者が、いちいち、「ご起立をねがいます。国旗に対し礼！」と、いわないと、会衆は、礼をしないのではかろうか？　と、いう、懸念が、いつもおきる。戸外の時は、わざわざ、拡声機を通して……。まことに、なきないことである。

国旗と、国歌（日本のだけでなく外国のにも）についての作法を教えるよう、そういう教育をさせる時代を作らうではないか！

スカウトは、率先実行してスカウトの敬礼をする。

国旗に対する時、唯單に、敬礼という形をするものではなくて、心で「忠誠」——「国に対しての忠誠」を、決意するのが、その本旨であるべきだと思う。

国旗の掲揚に「君が代」を演奏しながらあげる場合がある。外国旗をあげる時、やはり、その外国の国歌を演奏しながら、あげる例は、オリンピックのような、国際競技の時、なされることで、知られている。

これは、戸外で掲揚する時の説明の部分にゆずるが、要は、国歌のテンポと、旗あげのテンポとが、ぴったり合致することが条件である。「君が代」は、38秒・3という規定のテンポがあるが、これで

早すぎるから45~47秒で、国旗が正しく、冠頭に密着するよう、早さを加減する必要がある。

国歌の斉唱は、旗あげがすんでから斉唱するがよい。歌いながら旗をあげるという方法も、ないことはないが、歌う動作と、礼をする動作とは、別々にする方を探りたい。どうも、口を開閉しながら礼をすることは、おかしいようである。2つにわけて演出する方がどちらも生きるようである。

5. 矢旗の場合

これは、室内の場合――

- (イ) 国旗を、ひらいて、てっぺんまで一応、マストにあげ、あげてから、マストの半分の高さまで、おろす。そして綱止めをすること。（ハーフ・マスト方式）
- (ロ) 三脚に立てた時、タマを黒布で包み、タマと旗布との間に、黒い布（長さは旗の横幅の長さ、黒布の幅は3センチ位）を竿にとりつけること。
- (ハ) 壁に貼ったり天井から垂れるものについては(ロ)に示した寸法を、旗の横幅にそつて別に貼ったり、さげたりする。横に貼りつける場合は、黒布が旗の上方に横貼りになるようにする。

6. 室内での降納

たいていの会合で、閉会の辞の前後に、

「国旗に対して礼。」

と、司会者がいう。会衆は、礼をする。

これで、おしまいである。会衆が解散したあと、会場係か式場係が、ハシゴをかけて、天井や、壁から国旗をはずすのである。

けれども、これは略式というべきであろう。やはり、室内でも、マストにあげ、おろす時には、降納手が2人進み出て、綱止めをといて、国旗をおろすのが正式である。1人は綱さばきを担当し、他の1人は、おりてくる国旗が、床にふれないよう腕でうけとめ、あげ綱から旗をはずして綱止めしてから、2人で、国旗を正しく折りたたむのである。折りたたみ方は、後述する。

弔旗をおろす場合は、一たん、てっぺんまで国旗をあげてから、おろすのが定法である。半旗の位置から、すぐに、おろすのではない。

III. 野外での国旗掲揚法

去る大戦の頃、小学校も中学校も、高等学校の校庭にまでも、国旗掲揚柱を立てた。次に、町内会や隣り組が、町角や、神社や、寺の境内に、国旗掲揚柱を立てたものである。官公庁から工場、そして兵営までも立てるという有様で、それも、年がら年中、あげっぱなしという前古未曾有の盛況を呈したものであった。その時も、マストが、1つの問題となつた。

1. マストの条件

マストの材料は、大体、木材と鉄管それに鉄塔という3種となろう。この外に、竹を用いることもあるが、これは高さが低いし、且

つ、一時的のものであるから、ここでは問題にしない。

木材は、杉とか、桧とかのような、まっすぐな材で、木目のよいもの。枝をはらったあとのこぶを、きれいに削りとったもので、木地のままが良い。白く塗る場合もあるが、あまり細工をすると、いやみがする。白黒だんだらに塗るなどは、避けたい。

さて、そのてっぺんには、滑車と冠頭をつけ、足には、カンザシをつけて、地中に埋めて直立させる。その基部と、カンザシには、コールタールを塗るがよい。このマストを三方から、針金などで、ささえをすることはしない方がよい。旗が、針金にひっかかる可能性があるからである。

立てる前に、滑車に、ロープをとおしておくことはいうまでもない。立ててからでは、大変だ。

マストの、地面から1米余のところに、「綱止め」を作りつけることは大切である、この綱止めが、作ってないと、正しい掲揚法はできない。

結局、柱、冠頭、滑車、ロープ、綱止め——の5条件がそろわねばならない。

綱止めは、柱に直角に、ヨコに作ると、柱にタテに作ると2種あり、ヨコ作りの方が簡単にできるけれども、タテ作りの方を奨めたい。その理由は、美観の点と、綱のしまり方の良い点による。

このマストを、太さのちがう鉄管を何本か、つぎ合わせて作る例がある。上になるほど細い鉄管をさしこむ。これにも、やはり、冠頭、滑車、ロープ、綱止めをつける。木材よりも半永久的である。この場合、基部は、コンクリートでかためねばならない。また、ロ

ープの代りに、ワイヤーをつかう例が多く、そのワイヤーを、スムーズにまきあげる手動式の車をつける例もあるが、これは、後述するある揚げ方（上でひらく揚げ方）ができないという、大きな欠点がある。そのできない理由のもとは、ワイヤーのせいである。ワイヤーは、軍手をつかって操作しても、なめらかにはいかぬ。弾力がきつく、時として怪我をする。

次に、このマストを、地上何米までかを鉄片組みの槽（やぐら）式の鉄塔で作り、それ以上を鉄管で施工する例がある。これは、強風にも耐えて、相当高いものが作れるが、あまり高いと建築法規によって避雷針をつけねばならないし、費用も相当かかる。

結局、木材のマストが一番、なごやかであるし、経費も安くできる。唯、基部にカンザシをつけて土中に深く埋めないと、ぐらぐらしたり、強風に押されて傾く心配がある。

今一つの例として、神社の境内によく見かける轍立てのように、地上、何米かの高さに支柱（石または、コンクリート柱）を2本立て、その間に、マストを、はさんで、上と下の2カ所をボートでとめる様式がある。これは、万一、ロープが滑車からぬけて落ちた時、下のボートをぬいて、上のボートを廻転軸として、マストをたおす——という芸当ができる。また、マストをとりはずして、かたづける、ということもできる点で利点がある。

もう一つ。これは、日本では、まだ、試作してみないが、野外用の、携帶用のマストが、英國ボーイスカウト用としてハンプトン工場から売出されている。材料は、アルミニュームの管を5本継ぎ合わせ、冠頭、滑車、ロープ、綱止め付で、基部は円盤になり、円盤

の下に、土中さしこみ用の棒がつき、高さ2米・2である。重量の記載はないが、分解して携行し、どこででも立てられるのである。その説明図にはないが、多分、三方から支えのロープを張って確保するものと思われる。

2. マストの高さと旗の大きさ

マストが高ければ、釣合上、大きい旗を必要とする。低いマストに、大きな旗をあげたり、高いマストに小さい旗をあげたりすれば、バランスを失って、みっともない。

この釣合を割り出すには、縮尺法で、製図してみる以外に方法はない。

結局、旗の大きさを考えないで、マストの高さを、一方的にきめることは、あやまりであろう。

3. ロープについて

旗あげに用いるロープには、3つ撚りのロープは駄目である。その理由は、ロープのよりによって、旗がぐるぐる、まわりながらあがるからである。あがり方が、スマートでない。

一番良いロープは、電車のポールを、あげさげするに用いる組み編み（あや織り）のロープである。「混合うち」という名のロープこれに油脂か、蠟をぬって使用する。

往々にして、一見、組み編みのように表面だけなっていて、中心には、別のシンがはいっている弱いものがあから注意されたい。

棕櫚繩（しゃろなわ）は、強くて、耐水性に富むが、そぞれ易

くて手が痛い。

ワイヤーにいたっては、前述の如く不賛成である。

ロープの選定いかんは、国旗のあがり方、ひらき方のタイミングに、大きな関係をもつから、充分な研究をされたい。

ただ、あがればよい——では、お話にならない。

4. 竿頭と滑車の問題

冠頭は、必ずしも、球形たることを要しない。扁平球でもよいのである。また、それを、金色に塗らねばならぬということもない。材料は、金属でも、木材でもよろしい。プラスチックだって良い。それも無かったら、臨時に松の葉っぱつきの小枝でも、笹つきの竹の枝でもよろしい。何もつけないのが一番わるい。

次に滑車。これは、鋲びないシンチュウ製がよい。鉄製は鋲び易い。木製は、しめると、すべりが悪くなる。小さいものを必要とする時は、裁縫ミシンについているボビンケースの車が大層役立つ。これなら、ロープが、滑車から、はずれる心配はない。

さて、ここに、重大な問題がある——。

それは、前に、何度も述べたように、国旗の上辺は、冠頭の下部に密着するようにあげなかつたら、それは、弔旗になるという原則である。

ところが、滑車は、普通、冠頭の下につけられる。国旗の上辺は、滑車の車、いっぱいに、あがつたとしても、滑車の寸法分だけ、冠頭の下部からさがって、あげられたことになる。すなわち、滑車の寸法分だけ弔意をあらわす、という結果が出てくる。

これを、どう処理するか？ これが、ここにいわんとするところの課題なのである。

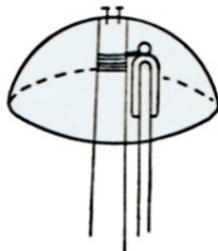
これは、冠頭の空洞の中に、滑車をはめこむことによって、たやすく解決できる。

しかし、そんな理想的な冠頭は、市販されていない。よって、これは、特別注文するほかない。プラスチックなんかができる筈である。

これをつかえば、旗の上辺は、冠頭の下部に、密着してあがる。

軍艦旗をあげる艦尾の柱の冠頭は、扁平球で、その冠頭の内がわをくりぬいて、左右2つの滑車がついておった。これは、どちらか一方のロープが切れたら、すぐ、他の一方に軍艦旗をつけかえるべく、用意周到に2つ作ってあった。要するに、滑車はめこみの冠頭であった。

この原則に従うための、素人細工を伝授しよう。マストの先端に、滑車をとりつけ、その滑車に、ロープをとおしてから、アルマイドのコップのとっ手を取り去ったもの、またはアルマイドの食器の、手頃の大きさのものを、下向けに、滑車とマストの天頂にかぶせ、マストのてっぺんに、そのコップ（食器）を釘止め（2カ所）にすれば、それでできる。滑車は、そのコップ（食器）の内側にかかるから、旗の上辺は冠頭いっぱいに、あがり得る次第である。こうすれば、滑車は、雨が降ってもぬれない。アルマイドだから錆びないし、遠目には金色に光って中々りっぱである。滑車はマス



トの右側につける。

5. 綱止めの必要性

もし、綱止めが無かったら、どういう現象がおきるだろうか？

場所は、野外である。屋外である。たえず風が吹いて旗を、なびかせている。

旗は、ロープによって、ささえられているが、そのロープというものは、1種の織物で、纖維からできている。従って、ぬれると縮み、かわけば伸びる。1日中、温度と湿度とに左右されて、伸び縮みの呼吸をしている。旗をあげてから、ある時間がたつと、晴天なら、太陽熱のため伸びるのは必定である。それが、風に吹かれて、ますます伸びる。そうなると、冠題いっぱいに、あげた旗が、少しずつ、旗のおもみで、地球の引力の方向（即ち、下の方）へ、ずりおちる。これは、漸次、弔旗化することである。

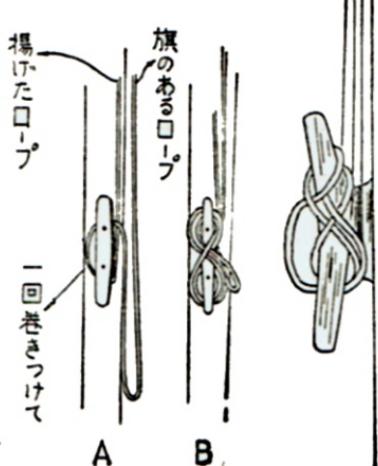
綱止めの装置がしてあり、綱を、しっかりと、しめておいても、そうなるのだから、綱止めが無く、唯、柱に、ぐるぐる巻いているならば、一層、だらしなくなる。たとえば、口を、ぽかんと、あいているみたいで、まことに、しめくくりがない。

これでは、国旗の尊厳も合なしになる。

大戦中、ある有名な青年訓練所があり、そこを見学した時、その訓練所には、魂がはいっていないことを看破ったことがある。それは、国旗の、上下二カ所がヒモどめだったため、くくり目がずれて旗が弓なりになびき、ロープが、伸びきって、ばたばた、風にあおられたまま、放任されていたからである。

心ある者は、日に何回も、ロープをしめなおして国旗の尊嚴を守るのである。

6. 綱の止め方



掲揚手は、「あげづな」を、あげきると、綱止めに3回ばかりまき、次に、「友づな」と合わせて、綱止めに、8字形に、まいて、その末端を、綱止めの溝と、あがったロープのあいだに、わたしはめて、しめておくのである。

7. 旗布の選択

野外であげる国旗の布地は、木綿ではだめである。いわんや、人絹のようなペラペラでは、軽薄で重厚味がない。家庭用国旗のところで述べたように、野外用としては、パンデン地が一番よい。ゴロ地が、これに次ぐ。ともに毛織であるから、水はけがよく、重みがあるので堂々となびくのである。唯、欠点は、古くなると黄色になると、保存がわるいと虫がつく点である。今ひとつ、値段がはるということ。近来、化織もので、パンデンや、ゴロに匹敵する布地

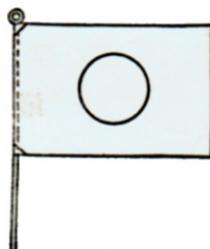
が得られるので、よい旗ができるはずである。

木綿地の不適当な理由が、今ひとつある。それは巻いてあげ、上でひらく掲揚法（後述）の場合、木綿だと、折り目がついて、うまく、ひらかないのである。その点で、パンデンやゴロ地を推奨するのである。

どんな旗でも、長年つかえば、裾が切れ、日の丸の赤が褪色したり、布地が疲れて薄くなる。ちぎれたり、やぶれたり、よごれた旗を、平気であげる人があるが、これは、いけない。昔、軍旗は、戦場の弾雨でやぶれたものを戦功として、ほめたたえたものであるが、国旗は、それとはちがうので、そんな錯覚をおこしはてはならない。

8. 国旗の加工

野外用の国旗には、どうしても、若干の加工をしなければならない。なぜ加工するかというと、野外用の国旗は、特別のものなので、一般の旗屋で売っていない。特別注文するほかない。但し船具屋あたりに注文するのである。普通の旗屋では、中々、注文通りに作ってくれないから——。その要点は、旗布に、ロープを縫いつけるにある。第1図のように——。

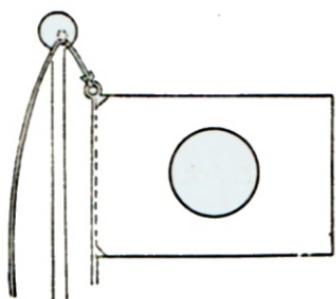


第 1 図

ロープの上端は、第2図のように「あげづな」をとおす輪（乳）とし、下端は、大体、旗のタテの長さの1.5~2倍の長さのタレとする。この下端、「あげづな」の他端（「ともづな」と命名しておこう）をつなぐのであ

る。第7図の通り)

もし、このロープの縫いこみがなくて、普通の国旗のように、



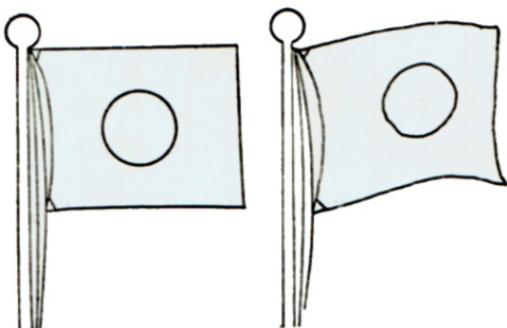
第2図

「あげづな」に、むすびつけたとするとならば——風の力で旗布は弓なりになる。(第3図)

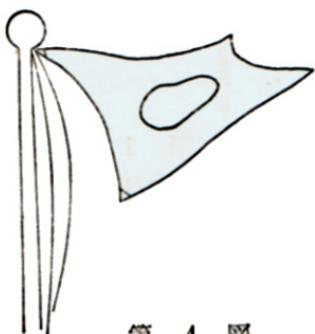
強風にあれば、旗ヒモは切れてしまう。(第4図)。弓なりの空隙ができたりするだけでも、国旗の尊厳はそこなわれるのに、ヒモが切れた

のでは、お話にならない。

それ故に、自分でロープ縫つけの加工をするか、または、船具屋にロープの縫付けられた国旗を注文するのである。



第3図



第4図

但し、ここで注意すべき点は、ロープを縫いこむに要する、「ぬいしろ」分の、きれ地を、足さねばならないということである。もし、「ぬいしろ」を足さないで、ロープを縫いこむならば、「ぬいしろ」分だけの寸法が減るので、ヨコ3、タテ

2、という国旗の寸法の比率がこわれ、ヨコの長さが、不足になってしまう。

はじめに、「ぬいしろ」分だけ余分に布を裁断すべきである。この点、特に注意しておく。

9. 国旗を「あげづな」にとりつける結索法

この結索法に、2種ある。

ひとえつき（但し、ひきとけ付）

ふたえつき（但し、ひきとけ付）である。

普通は、前者をもちいるが、荒天の時は後者をもちいる。「ひきとけ」にする理由は、解く場合、ときやすいからで、雨で、しめった場合など、その必要がある。

ひきとけ付、ひとえつきの要領は 第5図

ひきとけ付、ふたえつきの要領は 第6図

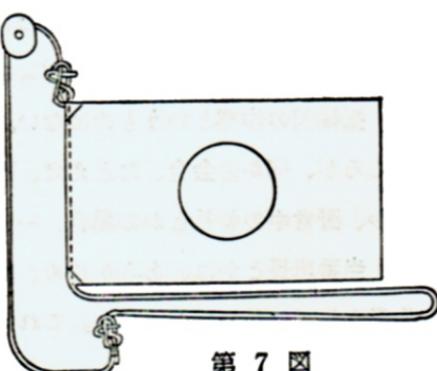
第7図は、ひきとけ付ひとえつきで、国旗を「あげづな」と「と



第5図



第6図



第7図



第 8 図

もづな」に、とりつけた
図。

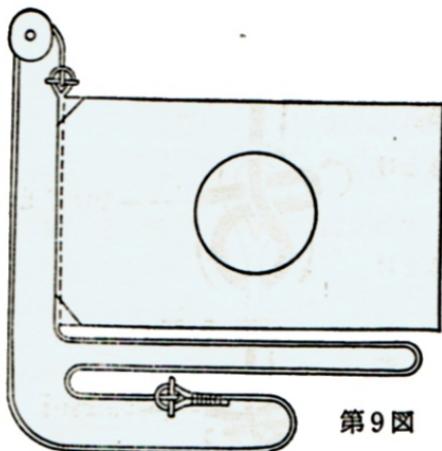
別法。

結果法になれない人の
場合、便法として、次の
方法がある。

それは、「あげづな」
の一端と、国旗に縫いつ
けたロープの先端に、第
8図のような、木片をつ
けておく。

これを用いて第9図の

第9図 如く、とりつける。



10. 国旗掲揚前の作業

普通は、国旗を持ってマストの下に行き、前項のように国旗を
「あげづな」と「ともづな」にとりつけ、そのまま、するするとあ
げ、綱止めをしてから、2.3歩さがって「礼」をすればよいので、
別に、掲揚前の作業というものはない。

ところが、何かの会合、たとえば、野営大会とか、スポーツの大
会とか、野営中の朝礼とかの場合、一同が整列する以前に、国旗係
とか、当番班長とかは、あらかじめ、国旗を正規に、取りつけてお
く作業をしておかねばならない。これは、定刻に、あげられるよう
用意をしておく作業である。

その要領は——。

国旗（まいてある）を、巻いたまま、ロープにと
りつける。

次に、それをタテに、綱止めに、くくりつけてお
く。という作業である。

国旗の巻き方（たたみ方）は後述するが、それが
正しくできていないと掲揚の時、もたつくのであ
る。

風のつよい日は、マストに1、2回ロープをまわして、しばって
おくことがある。

11. 掲揚法のA

国旗をひらいてあげる方法

司会者が「国旗あげ方用意」というと、正副2名の掲揚手は、駆
足で、マストの下に進み、国旗を巻いたまま、マストの綱止めから
はずす。次に巻いてあるロープをとく。この時、国旗は、タテ長
に、四つ折りになったままで、副手の片腕にかけた姿勢であって、
まだ、ひらかない。副手の腕にかける理由は、国旗が地面にふれる
のをふせぐためである。また、なるべく日章の赤が出ないように気
をくばる。その理由は、まだ日の出前だという意味。

正手と副手との位置は、マストに向って左手が正手であり、右側
が副手である。これは、マストの右側に国旗がなびくことを正規と
するからである（注意、風向は考えない）。ある国では、この逆、
すなわち、マストの左側に国旗がなびくよう取りつける国がある。

たとえば、アフガニスタンと、サウジアラビアは、その例である。日本では、掲揚前の作業で、国旗をロープにとりつける時、よくロープの配置に注意して、滑車の右側から垂れる方のロープに、国旗を、とりつけるよう心がけねばならない。

もし、この逆の、ロープ（滑車の左側から垂れるロープ）に旗をつけるならば、「あげづな」が、旗布をこするため、あがり方が、スムーズにゆかないばかりか、あげおわってからも、「あげづな」が、旗布にまつわって、みっともない。もし、反対に正手が副手の右側に位置すると同じ結果になる。

正手の役目は「あげづな」をひいて国旗をあげる。

副手の役目は、国旗がきれいにあがるよう助ける。

さて、いよいよあげる準備が完了すると、正手は片手（おそらく右手）で「あげづな」の一点をにぎり、他の手をあげて「準備完了」の合図をする。この合図を確認してから、司会者は、「あげ」という指令（号令）をあたえる。全員は、国旗の「日章」に注目して、敬礼をする。ボーイスカウトのような挙手の敬礼を行なう場合、視線は日章が上に昇るにつれて、自然に上の方にそそがれるのである。

ロープのひき方（タイミング）

これは正手の役目である。これについて注意すべき点が2つある。それは――

「あげづな」のひき方。すなわち、右手、左手で交互に、ロープをたぐって、ひきあげるのであるが、その右手と左手の間隔が、いろいろと、旗は、段がついて、ぐっ、ぐっ、とあがる。日の丸の場合には、あたかも太陽が、東天に昇るように、はじめは、ゆっくり、段

々、速く、スルスルと昇るようにあげるのが良いのであるから、ぐっ、ぐっ、と段がついてあがるのは、あげ方が、へたである。故に左右の手でたぐる間隔を、なるべく、せまくし、ひき方によって、段がつかないよう加減するのがじょうず、というものである。間隔をせまくてあげるについては、スピード（速さ）が、大切で、やや、いそがしく、ロープをたぐって、ひきあげなければならない。これは、一種の技術である。

参考に記しておくが、ある国によつては、旗が、段がついて、ぐっ、ぐっと、あがることを要望する国がある。たとえば、現在でもそうなのかどうか、よくわからないが、ナチス時代のドイツなどは、国歌のリズムに乗つて、ハーケン、クロイツ旗が、ぐっぐっ、と、勇ましく、段がついてあがるように指令されていた。

さて、第2の要点は、あげるに要する時間、すなわち、スピード（速さ）と、タイミングの問題である。これについて、別に、規定があるわけではないが、大体、45秒から、47秒で、冠頭直下に、びたっと、国旗をあげ終るようとする。この数字のもとは、国歌「君が代」との関係からくるのである。すなわち、国歌演奏と共に国旗を掲揚する場合、国旗のあげはじめと、あげ終りとは、国歌のはじまりと、おわりとに、一致しなければならない。国歌が終っても、国旗がまだ、あがりきらなかったり、国旗が、もう、あがり終ったのに、国歌の方が、すんでいないようでは、いけないのである。

「君が代」は、MM=69、のテンポで、4分音符に換算して全曲で、4分音符44箇から成り立つ。計算すると、全曲は、38.3秒弱の、速さである。思いのほか、速いテンポである。そこで、本当は

38秒3の速さで、国旗を、あげ終るのが正しい（国歌の方からいうと）。けれども、国旗の方からいうと、これでは、速すぎて、堂々と大日輪が昇る気分が出ない。今少し、ゆっくりあげたい、と、いうわけで、経験者たちが、この数字（45～47秒）を割出したのである。従って、国歌演奏裡に掲揚する場合は、音楽指揮者と協定の上で、「君が代」のテンポを、正規の速さより少し、ゆっくり演奏して貰うことにしたい。

正手になる人は、国歌演奏を伴う、伴わないに、かかわらず、45～47秒で、あげおわる（冠頭直下に届きおわる）よう、練習されたいものである。

さて、旗が、あがり終ったら、正手は、「あげづな」を、充分ひっぱって、旗が、冠頭の直下から、1ミリでも、2ミリでも、さがらないようあげきってから綱を「綱止め」に2'3回、かけまわして、締め、次に、副手がその手で確保していた「ともづな」をうけて、それと合わせて、「綱止め」に、8字形に、かけわたし、その端末を、きれいに、マストと「綱止め」との間に、はさんで、とめるのである。これが終ると、正手、副手は、3歩ばかり後退して、旗を仰ぎ、日章に敬礼して、自席に戻るのである。

会衆は、国旗が冠頭直下にあがり終った時、敬礼をおわってよい。司会者が、特に、「国旗に対し、礼」だの、「礼やめ。ご着席をねがいます。」などと、いわないでも、会衆は、自信と、ほこりもって、動作されたいものである。

なお、国歌を演奏しながら国旗をあげることは、まことに結構であるが、訓練のよくできた音楽隊（大体プラスバンドの場合が多

い) の演奏でなければ、これは望めないのである。時として、「君が代」のレコードをかけるような例があるが、これは誠に、略式というべきで感心しない。レコードプレーヤーの故障のため、せっかくの国歌が合なしになった実例さえある。国歌をハーモニカで吹く例もあるが、これはコドモ会やカブ隊の場合ならよいとしても、一般には莊重味がない。

次は、演奏ではなく、「君が代」を齊唱しながら、国旗をあげる例が、戦前や戦中にあったが、現在の考え方では、歌をうたいながら敬礼することはおもしろくない、と、いうことから、掲揚がすんだけ後に、「君が代」を齊唱するようになった。このことからして、必ずしも「君が代」に限らず、例えば、「旗あげの歌」とか「光の路」などを歌うようなことも行なわれている。但し、これは、朝礼などの場合の例であり、国旗礼式そのものとは別な、もりあがりをねらったものといえよう。

12. 掲揚法のB

国旗を巻いたまま冠頭直下にあげマストの上で開く方法

この方法はまだ、一般に普及されていない。それは、世人に知られていないということと、相當に技術を要するからであろう。また、市販の国旗（ロープが縫いつけてない旗）では到底できないからもある。

海員たちが、時としてこの方法であげるぐらいであるが、ボーイスカウトでは、かなり昔からこの方法を採用していた。すなわち、野營期間中の第3日目ぐらいになると、相当疲労するが、この日の

朝礼の時、精神に活をいれる必要があれば、特に、この方法を用いて国旗をあげるのである。

この方法でする場合、国旗のたたみ方（実は巻き方）が、正規でないと、ひらき方が、うまくゆかない。よって、国旗の巻き方から述べることにしよう。

国旗の巻き方

- (イ) 国旗のウラを中がわにして横に二つ折りにたたむ。
- (ロ) これを更に横に2つ折り（計4つ折り）とする。

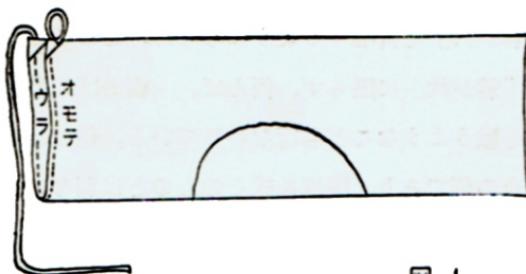


図 1

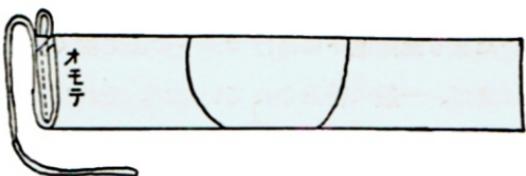


図 2

- (ハ) ヒモつきの方を、はなす。（図3）
 - (ホ) それをオモテを中側にして折る。（図4）
- これでオモテ全部、内がわに入る。
- (ヘ) すその方からアコーディオンのようにたたみこんでゆく。

これは、輪（乳）が中の方にはいるように巻きヒモつきが、ソトになるよう——に卷いてゆく。そして——
(へ) 最後の仕上りは図7のよう。

8図は、マチガイである。この方の巻き方（ヒモのとおし方）は、格納の場合のやり方である。

以上が正しいたたみ方である。

国旗当番は、この巻いた旗を、巻いたままで「あげづな」にとりつけ、あらかじめ、冠頭いっぱいにあげてから、「あげづな」を「綱止めに、しっかりと、くくりつけておくの

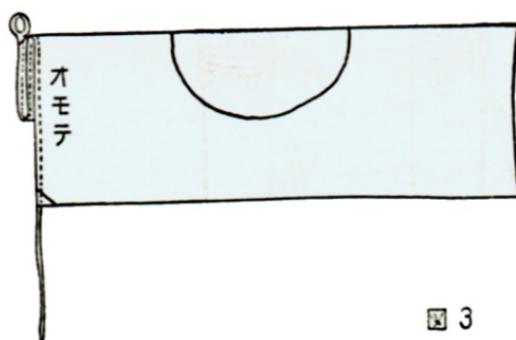


図 3

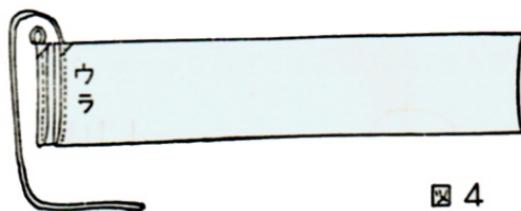


図 4



図 5

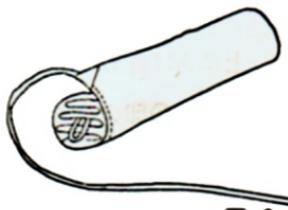


図 6



(正) 図 7



(誤) 図 8

である。「ともづな」の方は、さがったままにしておく。(図9-10)

これで、「国旗ひらき」の用意は全部完了したわけである。

この場合、掲揚手は、唯、1人でことたり。副手はいらない。

司会者の、「国旗ひらき用意！」の指示で、掲揚手は、マストの直下に進み出て、片手(おそらく右手)

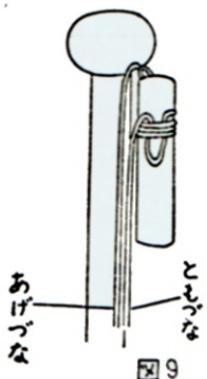


図9

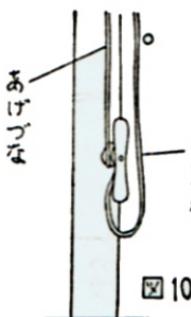


図10

(図10 後刻掲揚手は○のあたりをつかんで引く。) を、まっすぐいっぱい、上にあげ伸して、「ともづな」(この場合は「引きづな」の役をする)の○印のところをつかむ。

司会者の、「ひらけ！」の号令で、掲揚手は、つかんだ「引きづな」を、下方に、ぐっと引く。すると、旗を巻いていた綱は、自然に、とけて、国旗は、さっと、みごとにひらく。その、しゆんか

ん、一同は、日章を仰いで、敬礼をする。掲揚手も、網から手をはなして敬礼する。

この「引きづな」の処置は、そのあとで、改めて「網止め」に、きれいに巻いおくのである。

この巻いてあげ、上でひらく掲揚法は、瞬間の美という莊重さを粗ったもので、爽快なあげ方である。

13. 自然の立木を利用する方法

ボーイスカウトの短期キャンプの時などに行なわれる方法で、野営地の、適当な立木の枝に、ロープをかけて国旗をあげるやり方である。

木登りのうまい少年が、松の木に登って、滑車をとりつける。あるいは、滑車なしで、横枝に、ロープをかけたりする。時として、ロープの一端に、小石をくくって投げかける。これが、中々、枝をこえない。小石が、ロープからぬけたりするたびに、わあっ、と、少年たちが、落ちて来る石をよける。そういう、ほほえましい風景もある。

むずかしくいうと、冠頭もないし、「網止め」もないから、略式ではあるが、松林のあいだから、日の丸がひらひらするのは、心のおどる思いがする。

なんとかして、国旗をあげよう、と、する少年たち、これぞ日本の少年である。

こういう方法もあることを記しておく。

14. 野外での併掲法

野外で、日本の国旗と、外国旗とを併掲するには、1本のマストに併掲すべきでない。必ずしも、別のマストを立てなくてはならない。従って、国際的行事の場合は、参加国旗の数だけ、同じ高さのマストを立てるのである。この場合、国名のアルファベット順に、国旗がならぶのが普通である。時として、主権国の国旗を中心あげる例がある。

もし仮りに、1本のマストに、2つの国の国旗を上、下にあげたとするならば、上にある国が、下にある国を征服したことになる。

外航船の前部マストに、自國の国旗と、最初の寄港地の國の国旗とを併掲する例がある。その場合、ヘサキに向って左（上位）に外国旗（寄港地の國の旗）右に自国旗をあげる。この2つの旗を、いちどきにあげるために、次の図のような方法でする。（図 11）

これなら、同じ高さに、同時に、1本の「あげづな」で2カ国の国旗があがるわけで、非礼にならない。

また、マストに、ヤード（桁）をとりつけ、ヤードにいくつかの滑車をつけてロープをとおして、數カ国の国旗をあげる例もある。



（図11）

この場合、到着した國の順番に、めいめい自分たちの国旗をあげようである。国際的宿舎などで見かける。これも1本のマストで用がたりる例である。（図 12）

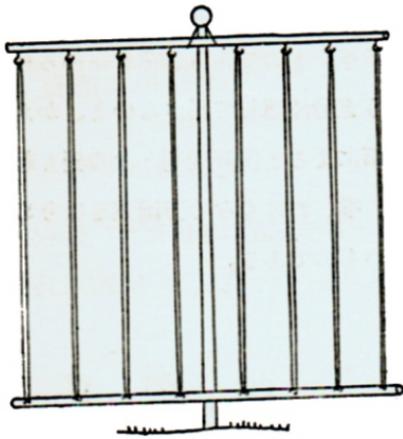


図 12

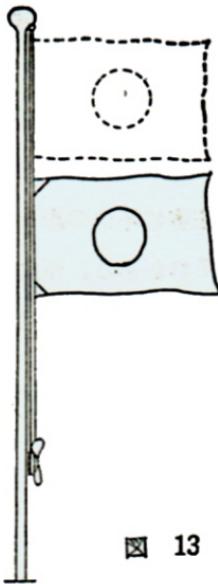


図 13

15. 万国旗を飾りにつかうことはやめてもらいたい

運動会などの場合、装飾のため、万国旗（こんな呼び方があるのかどうかわからないが、一般の呼び方に従っておく）を頭上のロープや壁間にならべ吊るすことが、よく、あるが、これは、ぜひやめたいものである。この風習は、昔、祝祭日に、艦船が、満艦飾（まんかんしょく）をしたことからまねたらしい。ところが、いつの年だったか、満艦飾に万国旗を用いることは禁じられて、現在の満艦飾は、国際信号旗でなされている。これは、国旗を単なる装飾のためにつかうことは、いけないからやめよう、と、いう国際協定に基づくのである。

しかし、數カ国の客人を招いて食事を共にするような場合、参加

者の國の国旗を満艦飾のように吊りめぐらすことはあり得るようである。それは、来客をもてなすという意味があるからで、この場合各国旗の大きさ、図柄、色彩は正規のものであり、それを吊る相互の位置も上位、下位とならぬよう充分注意して吊さないと、かえって主賓に不快の念を与えることになり、事によると国際問題となる例もある。おそれがある。運動会などの時、唯、わけもなく万国旗をはりめぐらすようなことは絶対にやめたいものである。

16. 吊旗（半旗）

ひらいてあげる方法でも、上で、ひらく方法でも、国旗を、冠頭いっぱいにあげ、または、ひらいてから旗をハーフマスト（半旗）にさげて、綱止めをするのである。いったん、冠頭いっぱいに、あげてから、さげるのあって、いきなり半旗にするではない。（図 13）

降納の時も、いったん冠頭いっぱいにあげてから、おろすのであって、半旗の状態から、いきなり、おろすのではない。

半旗は、その時その場合によって、終日、半旗にする場合と、午前中だけ半旗にし午後は、上まであげる場合とがある。

17. 国旗と天候と時刻

国旗は、晴雨を問わず、あげる。一般家庭では、今日は祝日だけれども、雨だから、と、いって、国旗をあげない例が、よく、あるが、これは正しくない。雨で国旗がぬれるのは、礼を失するとちと思うだろうが、そんなことはない。風の強い日でも同様、やは

り、あげるのである。

別にきまりはないが、午前8時頃にあげ、午後日没頃におろすのが通例である。行事が夜間にある場合、夜でもあげる場合があるが、普通は、夜はおろすことになっている。

18. 乗用車に国旗

必要あれば乗用車に国旗を掲げる。掲げる位置は自動車の前部に対面して左側向って左、即ち上位に、あげる。

IV. 降 納 法

掲揚法があれば降納法もあるはず。これは当然すぎるほど当然のことである。しかるに、世上、掲揚については、いろいろ、説をなす者はあっても、降納に対しては、案外、無頓着のようである。「降納」という言葉さえも珍らしいようだ。新聞などでも、「国旗降下」というらしい。「降下」という言葉は、「旗がひとりでに降りて来る」ような気がする。また「降参する」ような気がする。あるいは、「おろせば、それでよい」みたいで、「格納」にまで及んでいないようである。よって、「格納」をも含めて、「降納」ということにする。すなわち、国旗の、折りたたみ方、しまい方、保存——をも含める。

大戦中、よく見かけた例であるが、夜中でも、国旗は、あげっぱなしで、連日連夜、そのままなのが相当あった。前述のように、日没には、降納すべきものである。

家庭の国旗も、うっかりすると、翌朝まで、そのまま、あげっぱなしになる。このため、旗竿を利用して泥棒に「たこ釣り」というやり方で、衣類をひっかけて盗まれた実例があった。

学校などでは、夕方、用務員が、国旗をおろすのはよいが、控室の押入に、ぐるぐるまきにして、はうり込んでおく、と、いうような例が、珍らしくない。室内集会の時などをみると、会衆の散会後に、係員がハシゴにのばって、国旗をとりはずす。野外大会の場合でも、閉会後、係員が、国旗をおろす。すなわち、会衆は、降納に無関心で、帰路をいそぐというわけで掲揚式は、いかめしくやるが降納式はしない、と、いうのが、ありがちである。

そこで、ひとつ、ふたつ、降納法の次第をあげてみよう。

1. 降納式の例 (A)

司会者が「国旗降納」と指示すると、正副 2 名の降納手は駆足で、マストの下に進み出る。「用意」の号令または合図で、両人は国旗に敬礼し、正手は「綱止め」からロープをとき、マスト上端までよく見通して、ロープのねじれを戻し「あげづな」、「友づな」をよくさばき、「あげづな」をゆるめる姿勢をとる。副手は、通常正手の右側に位置し旗のおもみで下りて来る国旗をかかえ止める姿勢を調える。両者の準備が調ったら、正手は、「用意完了」の合図として片手をあげる。

司会者はその合図を認めて「おろせ」と号令する。正手は「あげづな」をゆるめる。それは「あげづな」を手の中で滑らせるよう、握り方をゆるめる。国旗の下りて来るテンポは、ゆっくり、のろのろではなく、するすると淀みなくおりて来るよう、正副両者で加減

する。また風の強い時に旗がロープやマストにからみつくのを防ぐため、副手は「綱」を適当にさばいたり、時によっては、自分の位置を変えたりする注意が必要である。またおりて来た国旗が地面にふれないよう受け止め、これを片手に抱きかかえるのも副手の役目である。

この場合、「君が代」の奏楽裡に、おろす、と、いうようなことは、まず無い。大会の閉会式のような場合は例外で、「国歌」の演奏裡に、国旗をおろすことがある。この場合は、「君が代」のテンポによって、38秒3弱ぐらいのタイミングでおろすことになろう。

会衆は、国旗がおり始めると敬礼し、おり終った時、敬礼をやめる。国旗がおり終ると、正副降納手は、国旗から、ロープをはずすのであるが、まず、ロープが、滑車から逃げないよう、あげづな、友づな別に、正手の両腕に、ひと巻き巻いてから、この作業にとりかかる。(図13)

国旗からはずした「あげづな」と「友づな」とは、すぐ、くくり合わせる。こうしておけば、滑車から逃げる心配はない。くくり合う方法は、オーバーハンドむすび、または、そのひきとけでするとよかろう。(図14)

へたをして、ロープを滑車から逃がそうものなら、大変だ。マストの上端で登って行くか、マストを倒して、ロープを滑車に通す外ない。いずれにしても、大仕事である。

ロープからはずした国旗は前述したように、横長に2つ折りし、更に、2つ折りして、裾の方から、アコーディオン式に巻いて、図15のように仕上げ、のちに司会者または定められた国旗保管者に返

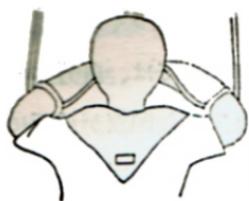


図 13

納する。(国旗のたたみ方は国々で違うらしい。例えば、アメリカのやり方は、三角形に仕上げ、図16のようにする。)

ロープは「綱止め」に、きれいに巻き止めて一切の始末を終ることとなる。

2. 降納式の例 (B)

この方法は、ボーイスカウトの野営の場合に、常用されている。それは、当番班の班長と次長が、上級班長の立会のもとに3人で行なうものである。他のスカウトは、みな、自分の班のテントのある付近やその他の作業場で、仕事をしていて、降納式には参列しない。

国旗降納の定刻5分前に上級班長は、当番班長と次長とをつれて、マストの直下に到着。上級班長の指揮によって、まず、国旗に敬礼してから、当番班長は正手、次長は副手となって、「綱止め」から、「あげづな」を解き降



図 14



テントのある付近やその他の作業場で、仕事をしていて、降納



図 15



図 16

納の用意をする。

定刻になると、上級班長は号笛を長一声「ピー」と吹く。これは「ただ今より、国旗をおろす」という合図である。この合図で、野営地にいるスカウト全員は、たとえ樹木などのため、国旗が見えなくても、マストの方向に直面して、あたかも、国旗のおりるのが見えるが如く、敬礼するのである。正手は「あげづな」をゆるめて、するとすると国旗をおろし、副手は、おりて来た国旗が、地面にふれぬよう、これを抱きかかえる。国旗が手元までおりきると上級班長は、号笛で、短一声「ピッ」と吹く、これは、「今、国旗はおりきった。」という合図であるから、野営地にいるスカウト全員は、敬礼をやめ、再び、めいめい、もとの仕事にもどるのである。

正副降納手は、「あげづな」と「友づな」をくくり合わせてから、ロープを「網止め」にしばり、国旗を正しく巻きたたんで、野営本部に返納する。

3. 格納

国旗は、その国の「しるし」であるから、粗末に扱いたくない。竿につけたまま、物置に立てかけておいたり、ぐるぐる巻にして押入れにはうり込んだりしないで、キッチンとたたんで、ビニールの袋などに入れ床の間の片隅にさげておきたいものである。栃木県西那須野に、乃木大将がおられた頃、旗日を表記した国旗袋をたくさんこしらえて、付近の農家にくばられたという話がある。

4. 併掲の場合の降納

日本の国旗と外国の国旗（何カ国の場合でも）とが併掲されているとき、それらの旗の降納は、いちどきに行なわれるのが正しい。

すなわち、どの旗にも、それぞれ、正副の降納手がついて、いっせいに、おろされるのである。

併掲、併降の際、もし、音楽の演奏をつけるならばそれぞれの国の国歌では、混乱が生ずるから、何か適當な曲目、たとえば、「栄光の曲」のようなものを選んで、演奏裡に、あげおろしするとよい。

V. 国連旗の規定

1 一般規定

- (1) 国連旗は単独または他の旗とともに掲揚することができる。
- (2) 国連旗とともに掲揚する旗は、いかなる場合にも国連旗より高く掲揚してはならない。また、いかなる場合にも国連旗より大きくてはならない。
- (3) 国連旗は常に他の旗の上位におき、これらの旗のいずれの側にも掲揚することができる。
- (4) 国連旗は通常、日の出から日没まで、建物および固定の旗ざおにのみ掲揚するものとする。従って行進などの際に国連旗を持って行進することはできない。また特別の必要に応じて夜間に掲揚することができる。
- (5) 国連旗は、天候が険惡な日に掲揚してはならない。
- (6) 国連旗は平らに、または水平に保持してはならない。
- (7) 国連旗は花ぎなで飾ったり、または、しわをよせて引きよせ

たり、ひき上げてはならず、常に自然にたれさせなければならぬ。

2 国連旗と国旗

- (1) 式場などの屋内の壇上では国連旗は、聴衆席から向って左側、国旗は右側に掲揚しなければならない。
- (2) 建物正面に掲揚する場合は、外から向って左側に国連旗、右側に国旗、建物の屋上に掲揚する場合もこれに準じて掲揚しなければならない。
- (3) 庭などの屋外では、隣接する建物の正面に向って国連旗は左側、国旗は右側に掲揚しなければならない。
- (4) 1本のポールにあわせて掲げるときは、国連旗は常に最上位におかなければならない。

3 旗の円形列、群または半円形配列

- (1) 多くの旗を円形に配列掲揚する場合には、国連旗は円形の中心、または隣接する主要な建物の入口の真正面に掲揚し、他の旗は、これを始点としてアルファベット順に右廻りに掲揚しなければならない。
- (2) 旗の保持者が多数列、群または半円形の集団を作る場合には、国連旗はその中心、または国連旗を二本使用できる場合はその両端に位置し、他の旗はアルファベット順に左から、右廻りに位置しなければならない。

4 国連旗の一般的使用

- (1) すべての国家的あるいは公の休日。
- (2) 国連デー（10月24日）国連憲章調印記念日（6月26日）
- (3) 何らかの点で国際連合と関係があるか、または関係のあることが希望される公の行事の場合。

5 禁止

- (1) 国連旗またはその複製は、いかなる場合にも商業目的のために使用してはならない。
- (2) 国連旗またはその複製は、事実上そうでないのに国際連合によって発行されたと思わせるような方法で、書簡紙、書籍、雑誌、定期刊行物その他あらゆる刊行物に刻印し印刷し彫刻しその他の方法で添付してはならない。
- (3) 国連旗は、クッション、ハンカチその他の物品に模写し、紙ナプキン、箱に印刷するかあるいは他の方法で押印し、衣裳あるいは運動用ユニフォームその他いかなる種類の衣類の部分としても使用し、または宝石珠玉類に使用すべきではない。
- (4) 国連旗の複製を、バッヂの形に製造することは差しつかえない。
- (5) 標識、き章、文字、単語、図案、意匠、絵画またはいかなる種類の描画も、決して国連旗またはその複製の上位に記入したり添付してはならない。

6 哀

- (1) 國際連合が公式の喪に服していることを國連事務総長が宣言したときはいつでも、國連旗がどこで掲揚されても、公式の喪の期間中半旗を掲げることによってこのような行事を示すものとする。
- (2) 常設本部から離れた國連使節団情報所および専門機関の長はその本部が所在する國の公式の喪に服したい場合は國連旗を半旗に下げる事を事務総長から許可される。
- (3) 國連旗を半旗として掲揚するときは最初に一度上端まで掲げ、それから半旗の位置にまで下げるるべきである。また、これをおろす時は、もう一度上端まで上げた後降納する。「半旗」とはポールの最高部と最低部との間のちょうど中間まで國連旗を下げる事を意味する。
- (4) 吹流しの喪章は、國際連合事務総長の命令によってのみ、葬列において國連旗を掲げている旗ざおに添えることができる。
- (5) 國連旗は、棺をおおうために使用するときは、墓穴の中に下げるべきでなく、また土地に触れさせてはならない。

(以上、1957年2月25日付ユネスコ新聞177号に基いて記載した。)

國際連合は、以前の、國際連盟にかわるものとして大戦後、アメリカの主唱によって生まれた世界の平和協力機関である。1945年4月25日、サンフランシスコで、設立に関する連合国の大會議がひらかれ、國連憲章を起算、6月26日、50カ国が署名し、10月24日から発

効した。この日を「国連の日」と名づけた。日本は1956年（昭和31年）12月、第80番目の国として正式加盟を承認された。

国連旗は、1947年10月20日、第2回総会の決議によって制定されたもので、同時に、使用法も規定されたのである。青地の中央に、白く、北極付近を中心において地球を描き、子午線を入れ、その両側から2本のオリーブの枝でかこんだ図柄である。オリーブは昔から平和のシンボルとされている。旗は、タテ2、ヨコ3または、タテ3ヨコ5の比率である。

国旗と併掲する場合の規定を、特に、留意されたいものである。

Ⅶ. 国旗に関する余談のいろいろ

その1

ある年、ある国のラグビー選手を迎えて全日本チームとの対抗試合があった。日本一の設備をほこるそのラグビー場には国旗柱が1本しか立っていない。その柱の上に日本国旗がなびき、すぐ下に、招かれた国の国旗がついていた。それは、日本がその某国を征服したことになるから非礼である旨を主催者の役員に注意してあげたにもかかわらず、そのままに放任された。はたして、試合後、某国選手団から抗議が出されたので当局は陳謝したという。

その2

ある年、北欧のある国から有名な体操の先生が来朝した。この先

生を迎えたのは、日本でも有名な学校である。その校長は全生徒をひきいて、出迎えた。場所はある港である。生徒たちは、手に手に日の丸の紙の小旗と、その先生の国の国旗とをもっていた。さて、先生は、大せいに迎えられて上陸し、みんなは、先生を先頭に、両国旗をふりながら棧橋から市中へと行進したのであるが、途中で、紙の小旗はさけ、やぶれ、棒だけになったのを振る者もあった。路上に散乱した国旗の紙きれは、あとから進む者の泥靴にふまれ、さんたん様相を呈したが、誰一人として気づく者もなく、すぎ去って行った。教育は、これでよいのだろうか。

その 3

「将軍、どうぞご一筆ねがいます。」と、ある町の有力者が、うやうやしく一枚の日の丸の旗をさし出した。「やあ、あなたのご子息の出征を祝して、書かしてもらいましょう。」と将軍は、墨痕あざやかに、健筆をふるって、国旗に、「武運長久」と書いたものである。国旗に文字を書いたり、よせがきしたのではもはや国旗ではない。私旗に化けさせて、平氣なのは、この国の人々だけらしい。

その 4

外国へ旅をした人たちには記憶があると思うが日本からの来客があると、日の丸ではなくて、光線のかいてある日章旗を立てて迎えられることがしばしばあった。昔の陸軍旗に似たもの、または、軍艦旗に似た圖柄である。外国人は、日本の国旗を知らないらしい、と、思った。これは、遣外艦隊が上陸して市中行進などするとき、

軍艦旗をさしだして行く。それを見て、あれが日本の国旗だと、誤認したためであろうと思われる。近来、オリンピック大会などによつて、外人も本当の日本国旗を知ったようである。

その 5

日米修好百年記念、というので、日本手ぬぐいに、日米両国旗の絵を染めぬき、総裁の名を署名したものが一部の人々にくばられた。手ぬぐいというものは、手をふき顔をふくものである。ふければ手ぬぐいはよごれる。よごれれば、日米両国旗も、自然によごれる。ここまで良識で判断できなかつたら、どうかしている。

その 6

先年のアジア大会の時、ある国の国旗を上下反対にあげて況をかいたことがあったが、同じその大会の野球場で、ある国の国旗が、ヒモが一個所とけてぶらさがっていたのを、東京のある少年スカウトが発見し、ポールに登ってなおした。それを、たまたま誰かが写真にとつたらしい。その写真と、この美談とが、その国の新聞にのつた。題して「日本少年、わが国を救う」と。

その 7

あの町のボーイスカウト隊で、国旗のあげ方がまちがっている家が、何軒ぐらいあるだろうか、と、いう調査を試みた。一種の警察訓練である、ところが、まちがっている方が、あまりにも多かったので、みんなが相談してなおしてあげたり、説明してあげたりし

た。注意されてたいへん感謝してくださった家もあったが、なかには、子供のくせになまいきだぞ。うちはうちの流儀でやるから、ほっておいてくれと、どなられたのもあったそうだ。

そ の 8

終戦の年、朝鮮が解放された。まだ北鮮と南鮮とがわかれ別々の国になる前の話である。関西の田舎町に、その人たちの連絡事務所があった。ある人が、その前を通過したとき、事務所の中から「きみ、この国旗に敬礼せんか！」と、どなられた。ふと見るとそこに新朝鮮をあらわした大極旗がさげてあった。いわれたその人は、とっさに、貴國は解放されただけでまだ独立国としての政府もないし、国際的の承認もうけていないから——と、いって、その場をきりぬけたそうだが、新国家の人々の、この意気には感心したという話であった。

そ の 9

現在、日本の学校の教科において、国旗についてどう教えているのか、つまびらかにしていない。昭和36年度から教えることになったそうだ。現在、仮りに、大学生にたずねても、わからないのではなかろうか。昔、国定教科書の時代には、教科書に載っていたが、掲揚法までは示してなかった。

日本も立派な独立国である以上、日本人としての教養上、国旗と国歌の教育は、充分に行なってもらいたいものである。

振ればすぐ破れるような紙の国旗の如きは、その製造を禁止する

ような法令があつてほしいと思う。

国によつては、内閣直属の「国旗局」があつて国旗の扱い方を取締つてゐるそつである。国家と国旗とは不離一体だからである。

その 10

有名な観光地、湖岸にある豪華な遊覧船から軽快なマーチが流れおり、今出港を前にして、人々は長い列を作り、次々と船の客となる。季節もよし、天候もよし、外国からのお客さんも相当多いようだ。船上ポートデッキには、よくあることだが、いわゆる万国旗がはりめぐらせてある。所定の比率や紋様は無視してただ色とりどりになるように作った旗である。よく見ると米国旗の星章は48箇しかない。ユニオンシックの斜白十字には左も右もその中央に斜赤十字が通つてゐる。いづれも間違つた国旗である。どの旗も日に何回かの航走中は勿論、夜も昼もぶらさげたままだから薄汚れている。特に煙突の近くのものはほとんど全体がねずみ色にすすけてしまつて、色も模様もはっきりしないが、よく見ればどこかの国旗である。高い所には偶然だけれど某国が某国の属国になつたかのように——吊り下げられている。これでよいのだろうか。国際的な会合ではそれぞれの国のシンボルとして、ていねいに定つたルールに従つて、おごそかに掲げられる国旗が、一汽船会社によつて、単なる装飾に用いられ玩具同様に何の配慮もなく取扱われている。もし、外国に出た日本人が、このような光景にぶつかり、そして純白であるべき日の丸の地が、すすぐ真黒になつてゐるのを見たらどんな気持がするだろうか。何とかしてこんな使い方はやめたいものである。

VII. 結語

ひとつの独立国として、国旗をもつことは、常識である。おそらく、国旗と国歌をもっていない独立国はないだろうと考えられる。もし、あるならば、独立後時日が浅く、そのため、制定にいたらないような場合だろうと思われる。

国旗があり、国歌があるならば、国をあげて、ほこりをもって国旗を掲げ、自信をもって国歌を歌うであろうし、その国の繁栄と光輝とを、こいねがうにきまっている。それは、そのためにこそ、国旗や国歌ができたからである。

国旗と国歌の制定の仕方は、その国によってそれぞれちがう。ある国は、国会によって制定し、ある国は国法で定め、また、ある国は、民意によって自然発生的に生まれている。けれども、きまつた以上は、その尊厳を維持し、非礼がないようにつとめることはは当然すぎるほど当然である。万一、他国によって、その名誉が毀損されたような場合は、抗議し、もし、悪意の程度がはなはだしい場合には、実力に訴えて反省をうながしたという事例がかつてあったぐらいである。

しかし、国旗が、挑戦のための道具に扱われたり、示威のための用具として用いられるならば、それは、用い方をあやまっているのである。

国旗は、布きれにすぎないかも知れないが、その表徴する限りにおいて愛国心に結びつく。国を愛することは、決して惡徳で

はない。おのれの家を愛し学校を愛することが悪徳でないのと同じである。けれども、それが良識を失うと、おのれを愛するがために他を憎むという偏愛に陥るおそれがある。独善になったのではすでに悪徳に属する。問題はここにあるし、われわれが注意しなければならない点もここにある。かつての、国旗を通しての教育指導は、この点に大いに反省の必要を認めねばならないのではあるまい。

本書は、国旗の正しいあげ方や、取扱い方にまで言及したので、あるいは、国旗に対する技法を示したもののように、読者は、感じるかも知れないが、筆者の本旨は、むしろそうではなくて、国旗についての正しい認識をおこし、万国が敬愛しあって國というものを通じて、よろこびの旗をあげたいという念願にはかならない。この認識がもととなって行動に表われるとき、本書に説いたいろんな技法となるので、もとになる認識が大切である。

オリンピック大会が日本で催される日が、日一日と近づいてくるが、わが国の人々が国旗に対する認識を深め、先年のアジア大会の時のような失態を繰返さないよう、切に望んでやまない。

— 終 —

国旗の正しい扱い方

昭和36年3月1日 第1版発行

昭和38年11月30日 第4版発行

編集
発行所

ボーイスカウト日本連盟

東京都中央区月島五丁岸通り12-5

電話 (531) 代3246

印刷所 共立印刷株式会社